

喜茂別町簡易水道事業
經營戰略

平成 29 年 2 月策定
令和 8 年 3 月改定
喜茂別町

目次

第1章	経営戦略の改定にあたって	1
1.	経営戦略改定の意義	1
2.	計画の期間	1
3.	事業の概要	2
4.	料金の概要・考え方	3
5.	組織の状況	4
6.	これまでの主な経営健全化の取組	5
	(1) 民間活用の状況	5
	(2) 施設の統廃合	5
	(3) 広域化	5
第2章	現状分析	6
1.	事業規模の分析	6
	(1) 人口推移	6
	(2) 水需要の推移	7
	(3) 普及率	8
2.	効率性の分析	9
	(1) 有収率	9
	(2) 給水区域内人口密度	10
	(3) 施設利用率	11
3.	収益性の分析	12
	(1) 収益的収支比率	12
	(2) 経常収支比率	13
	(3) 料金回収率	14
4.	安全性の分析	15
	(1) 自己資本構成比率	15
	(2) 累積欠損金比率	15
	(3) 流動比率	16
	(4) 企業債残高対給水収益比率	17
5.	老朽化状況の分析	18
	(1) 有形固定資産減価償却率	18
	(2) 管路経年化率	18
	(3) 管路更新率	19
6.	収支分析	20
	(1) 収益的収入	20

(2) 収益的支出	21
(3) 資本的収入	22
(4) 資本的支出	23
(5) キャッシュ・フローの推移.....	24
7. 予実分析	25
(1) 料金収入	25
(2) 他会計繰入金.....	26
(3) 経常費用	27
8. 現状分析により認識された経営課題.....	28
(1) 料金の適正化.....	28
(2) 経営の効率化.....	28
(3) 施設の老朽化.....	28
第3章 将来の事業環境.....	29
1. 給水人口の予測	29
(1) 行政区域内人口.....	29
(2) 普及率	29
2. 水需要の予測	30
(1) 一人当たり有収水量.....	30
3. 料金収入の見通し.....	31
(1) 供給単価	31
4. 給水に要する経費と料金回収率の見通し.....	33
(1) 物価上昇率等.....	33
(2) 原価の推計方法.....	33
5. 施設の見通し	35
6. 企業債の見通し	36
7. 繰入金の見通し	37
(1) 収益的収入	37
(2) 資本的収入	37
8. 資金残高の見通し.....	38
9. 損益の見通し	39
10. 組織の見通し	39
11. 将来の事業環境から把握された経営課題.....	40
(1) 料金回収率の低下.....	40
(2) 町財政への負担.....	40
(3) 更新投資に伴う資金需要.....	40
第4章 経営の基本方針.....	41

1. 安全な水の供給	41
(1) 水資源の保全.....	41
2. 安定した水の供給.....	41
(1) 漏水箇所の早期発見.....	41
(2) 老朽管更新	41
3. 持続的な水の運営.....	41
(1) 適正な水道料金の設定.....	41
(2) 導入コスト、維持コストの低減.....	41
第5章 投資・財政計画（収支計画）	42
1. 投資についての説明.....	42
(1) 投資の目標	42
(2) 取組事項	42
2. 投資以外の経費についての説明.....	42
(1) 民間活用（民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）の実施に関する事項 ..	42
(2) 職員給与費、動力費、薬品費、修繕費、委託費に関する事項.....	42
3. 財源についての説明.....	43
(1) 財源の目標	43
(2) 料金収入に関する事項.....	43
(3) 繰入金に関する事項.....	44
(4) 企業債発行額の推計.....	44
4. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	45
(1) 投資についての考え方・検討状況.....	45
(2) 財源についての考え方・検討状況.....	45
(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況.....	45
5. 投資・財政計画の策定結果.....	46
(1) 収益的収支	46
(2) 資本的収支	47
第6章 経営戦略策定後の検証・更新.....	52
（参考資料） 経営比較分析表の指標説明.....	53

第1章 経営戦略の改定にあたって

1. 経営戦略改定の意義

公営企業については、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増す中であって、各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくため、経営戦略の策定・改定や抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

中長期的な経営の基本計画である経営戦略については、経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱と位置付けられるものであり、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年内の見直しを行うことが重要です。「新経済・財政再生計画改革工程表 2021」（令和3年12月23日経済財政諮問会議決定。以下、「改革工程表」という。）においても、経営戦略の見直し率を令和7年度までに100%とすることとされています。

喜茂別町簡易水道事業においては平成29年2月に経営戦略を策定していましたが、この度経営戦略を見直し、改定を行うこととなりました。

2. 計画の期間

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であることから、計画期間を令和8年度から令和17年度までの10年間とし、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図ります。

ただし、事業の進捗や環境の変化等によって「投資・財政計画」と実績が著しく現状とかい離する場合には、随時見直していくものとします。

3. 事業の概要

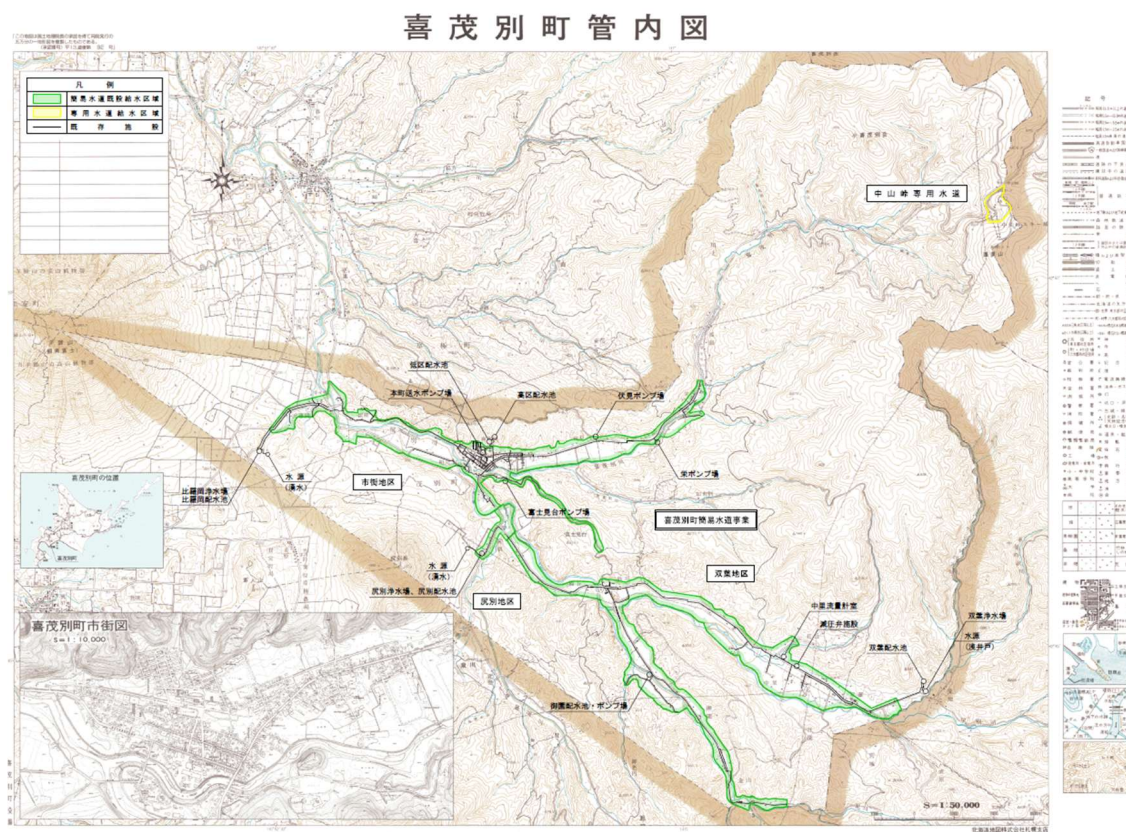
喜茂別町の水道事業は、昭和43年に市街地区を対象に計画給水人口を3,000人、計画1日最大給水量は476/日として創設され、2度の拡張事業を経て現在は町のほぼ全域の方が水道を利用できる状況となり、水道の普及に関する課題は解消されています。

また、簡易水道事業経営の合理化のため、平成23年に市街地区、双葉地区簡易水道、尻別地区の3地区を統合し、計画給水人口を2,370人、1,300^m³/日の計画で統合事業認可を受け、「喜茂別町簡易水道」として現在に至っています。

図表1-1 事業概要

供用開始年月日	昭和45年1月10日		計画給水人口	2,370人	
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用(財務)		現在給水人口	1,866人	
			有収水量密度	1,111 ^m ³ /ha	
水源	地下水、その他				
施設数	浄水場設置数	3	管路延長	3,233	km
	配水池設置数	6			
施設能力	1,588 ^m ³ /日		施設利用率	57.03%	

図表1-2 給水区域図



4. 料金の概要・考え方

本町の水道料金体系は下記のとおりです。

図表1-3 水道料金

(金額は消費税込みとなっています)

種別	基本料金(1月につき)		超過料金	
	基本水量	金額	超過水量	金額
一般用	10m ³ まで	1,600円	1m ³ につき	177円
大口用一種	20m ³ まで	3,200円	1m ³ につき	150円
大口用二種	100m ³ まで	13,350円	1m ³ につき	118円
臨時用	1m ³ まで	193円	1m ³ につき	193円

※超過料金は一般用が2ヶ月ごとでその他は1ヶ月ごとの検針で算定します。

(出典) 喜茂別町ホームページ

図表1-4 20 m³あたりの料金

条例上の使用料 (20 m ³ あたり)	令和6年度	3,370円	実質的な使用料 (20 m ³ あたり)	令和6年度	2,357円
	令和5年度	3,370円		令和5年度	2,450円
	令和4年度	3,370円		令和4年度	2,347円

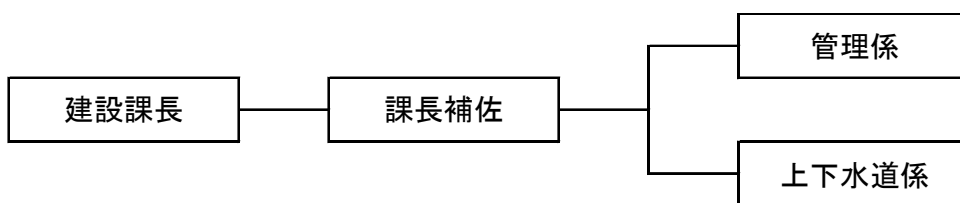
条例上の料金：一般家庭における20 m³あたりの料金

実質的な料金：料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの

5. 組織の状況

本町の簡易水道事業を担当する建設課は、建設課長1名、課長補佐1名、管理係3名、上下水道係1名で構成されています。

図表1-5 組織図



図表1-6 業務分掌

・ 土木及び建築事業に関すること。
・ 水利及び治水に関すること。
・ 町営住宅に関すること。
・ 道路、河川。橋梁等の維持修繕等に関すること。
・ 道路の認定廃止に関すること。
・ 公園等の維持管理に関すること。
・ 地籍調査に関すること。
・ 除排雪に関すること。
・ 簡易水道事業等の企画及び実施に関すること。
・ 水道施設の管理に関すること。
・ 下水道事業の企画及び実施に関すること。
・ 下水道施設の管理に関すること。
・ 合併浄化槽に関すること。

6. これまでの主な経営健全化の取組

(1) 民間活用の状況

①民間委託（包括的民間委託を含む）

中央監視システムの運用・管理業務を民間事業者へ委託しています。

②指定管理者制度

現在の民間委託を継続しつつ、他町村の包括的民間委託の動向を踏まえ、包括的民間委託などを検討していく予定ですので、指定管理者制度については未実施です。

③PPP・PFI

現在の民間委託を継続しつつ、他町村の包括的民間委託の動向を踏まえ、包括的民間委託などを検討していく予定ですので、PPP・PFI については未実施です。

(2) 施設の統廃合

平成24年度に施設の廃止を行って以降は該当する取組事項はありません。

(3) 広域化

該当する取組事項はありません。

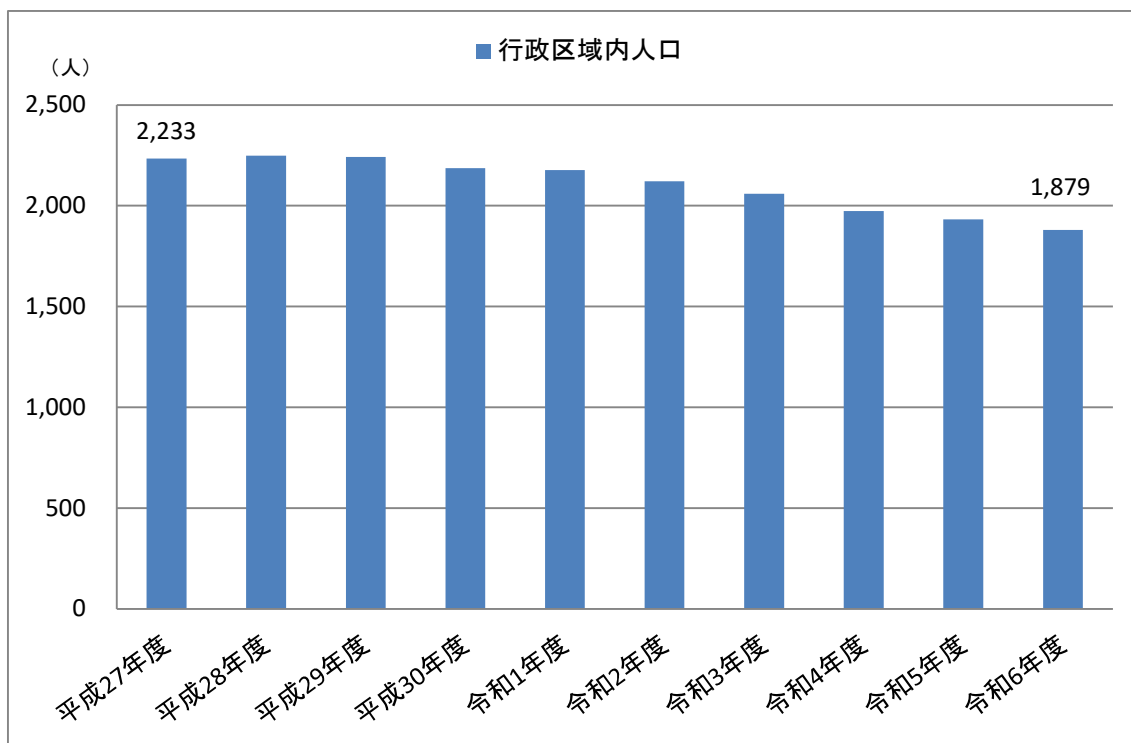
第2章 現状分析

1. 事業規模の分析

(1) 人口推移

喜茂別町の人口は近年減少を続け、平成27年度の2,233人から令和6年度には1,879人へと減少しています。

図表2-1 人口推移



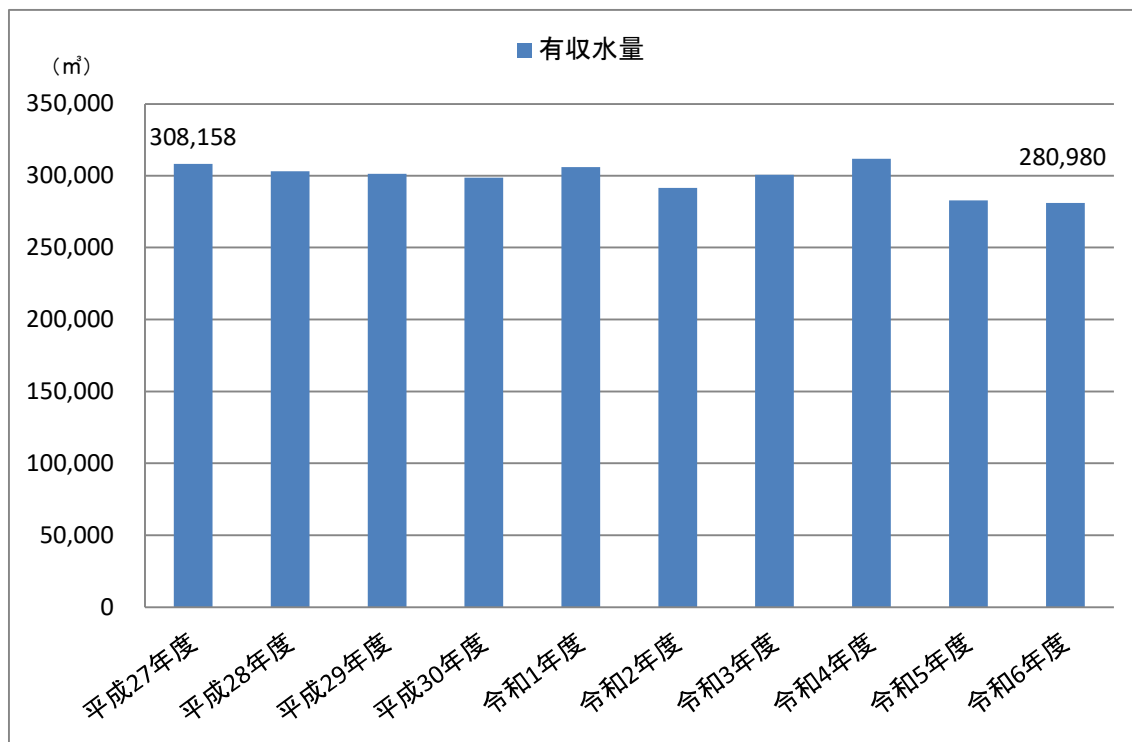
(単位:人)

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
2,233	2,247	2,241	2,186	2,177	2,121	2,059	1,973	1,931	1,879

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 水需要の推移

人口の減少に伴って水需要は減少しており平成27年度の308,158 m³から令和6年度には280,980 m³へと減少しています。

図表2-2 水需要の推移

(単位:m ³)									
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
308,158	303,050	301,205	298,698	305,973	291,441	300,517	311,728	282,717	280,980

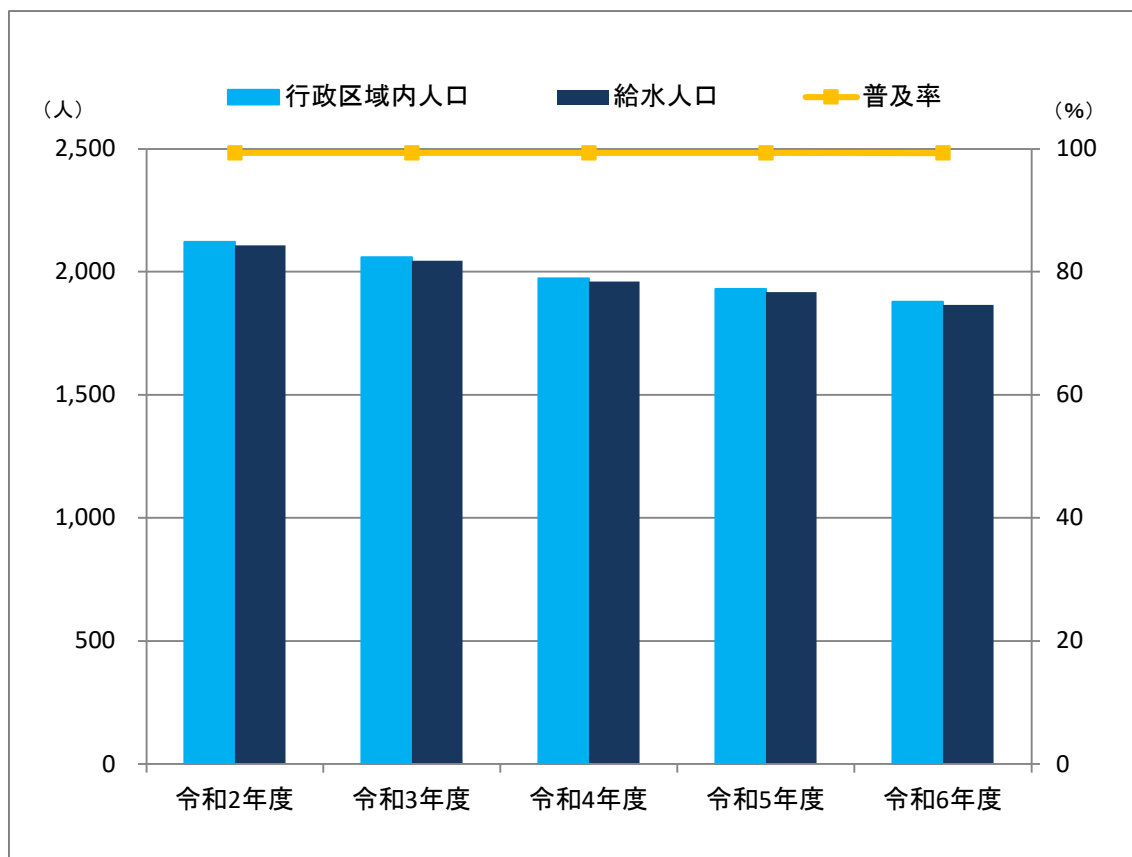
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 普及率

普及率は行政区域内人口のうち給水人口の割合を表す指標です。

普及率はほぼ横ばいに推移しており、令和2年度から令和6年度にかけて99.31%から99.34%の間で推移しています。令和6年度の普及率としては99.31%であり、類似団体の平均値と比較しても高い水準にあります。

図表2-3 普及率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
行政区域内人口	人	2,121	2,059	1,973	1,931	1,879	-
給水人口	人	2,107	2,045	1,960	1,918	1,866	-
普及率	%	99.34	99.32	99.34	99.33	99.31	1.86

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

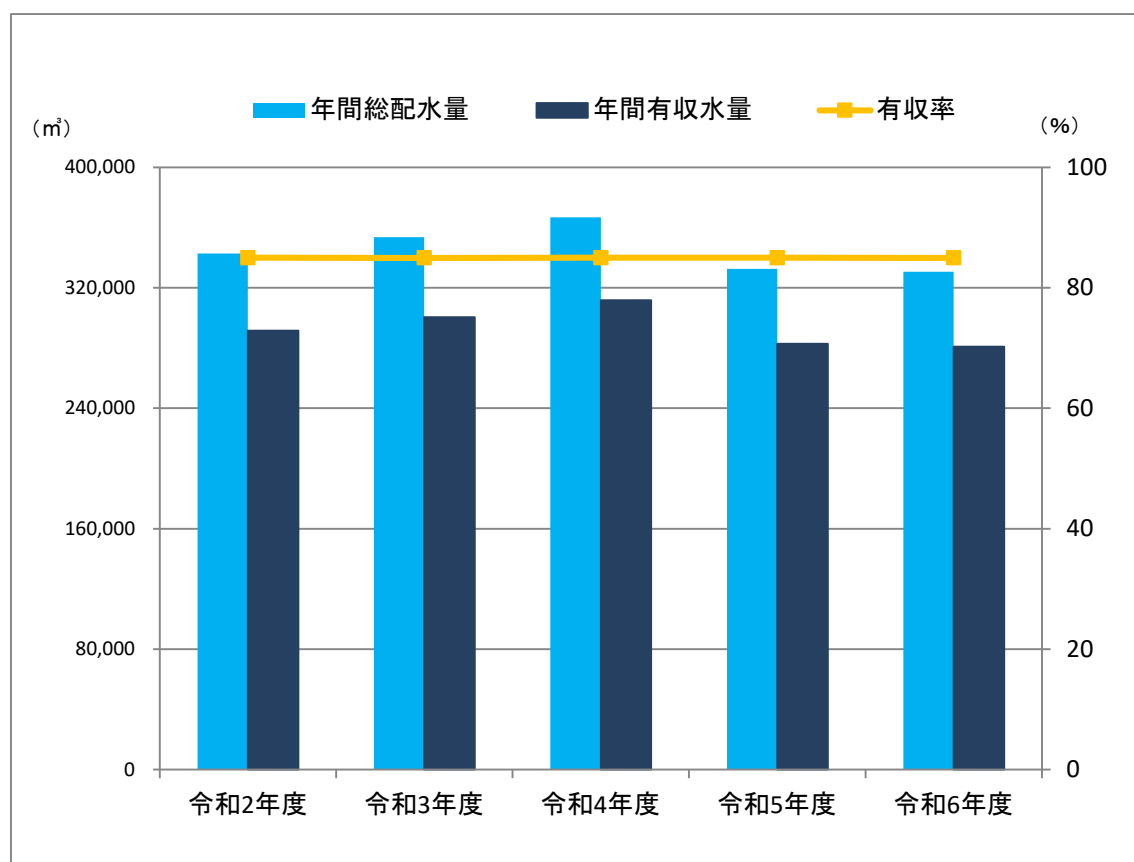
2. 効率性の分析

(1) 有収率

有収率は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標であり、年間総配水量のうち、料金収入の対象となる年間有収水量の割合を示します。

本町簡易水道事業の有収率は令和2年度から令和6年度にかけて85%一定で推移しており、類似団体の平均値と比較しても高い水準にあります。

図表2-4 有収率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
年間有収水量	m ³	291,441	300,517	311,728	282,717	280,980	-
年間総配水量	m ³	342,872	353,549	366,739	332,608	330,570	-
有収率	%	85.00	85.00	85.00	85.00	85.00	63.38

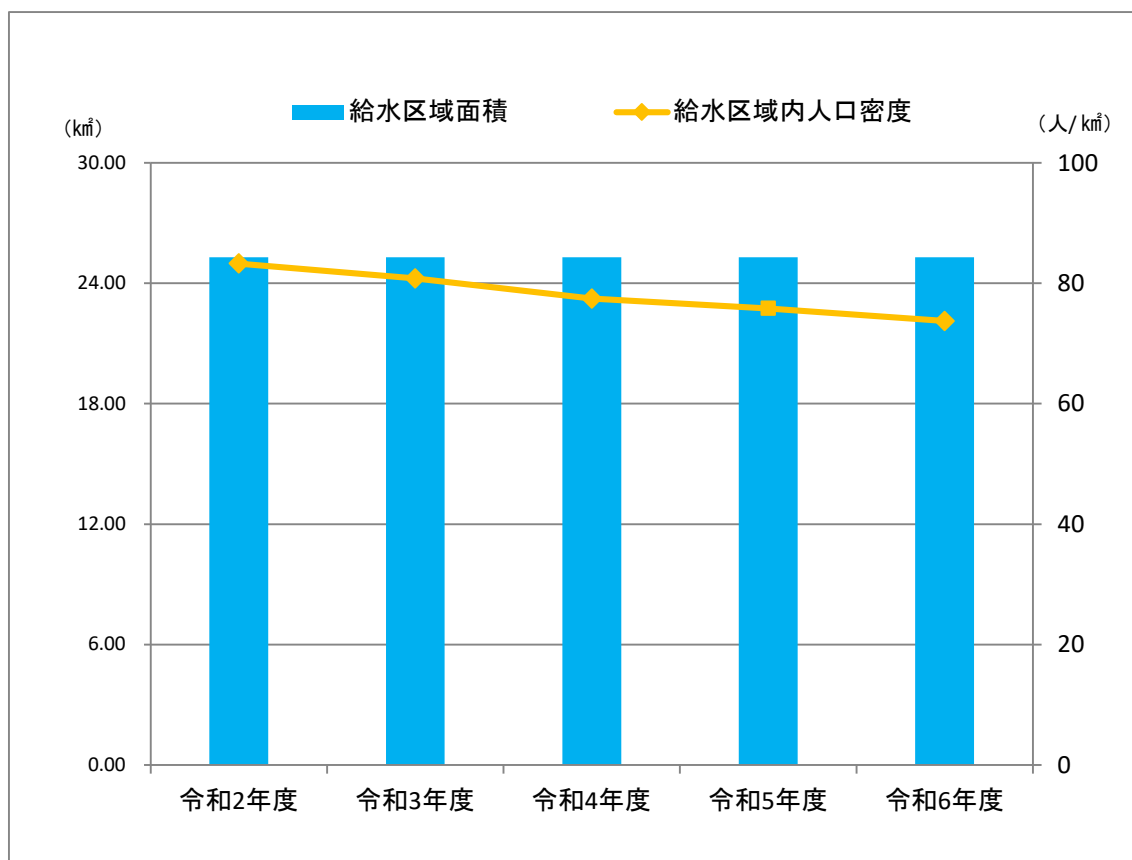
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 給水区域内人口密度

給水区域内人口密度は、給水区域内における給水人口密度を表す指標です。

給水区域面積は、拡張工事を行っていないことから 25.30 km²で一定となっていますが、給水人口は減少傾向にあるため、給水区域内人口密度は令和2年度に 83.28 人/km²であったのに対して、令和6年度には 73.75 人/km²に減少しています。類似団体の平均値と比較すると高い水準にあります。

図表2-5 給水区域内人口密度



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
給水人口	人	2,107	2,045	1,960	1,918	1,866	-
給水区域面積	km ²	25.30	25.30	25.30	25.30	25.30	-
給水区域内人口密度	人/km ²	83.28	80.83	77.47	75.81	73.75	65.38

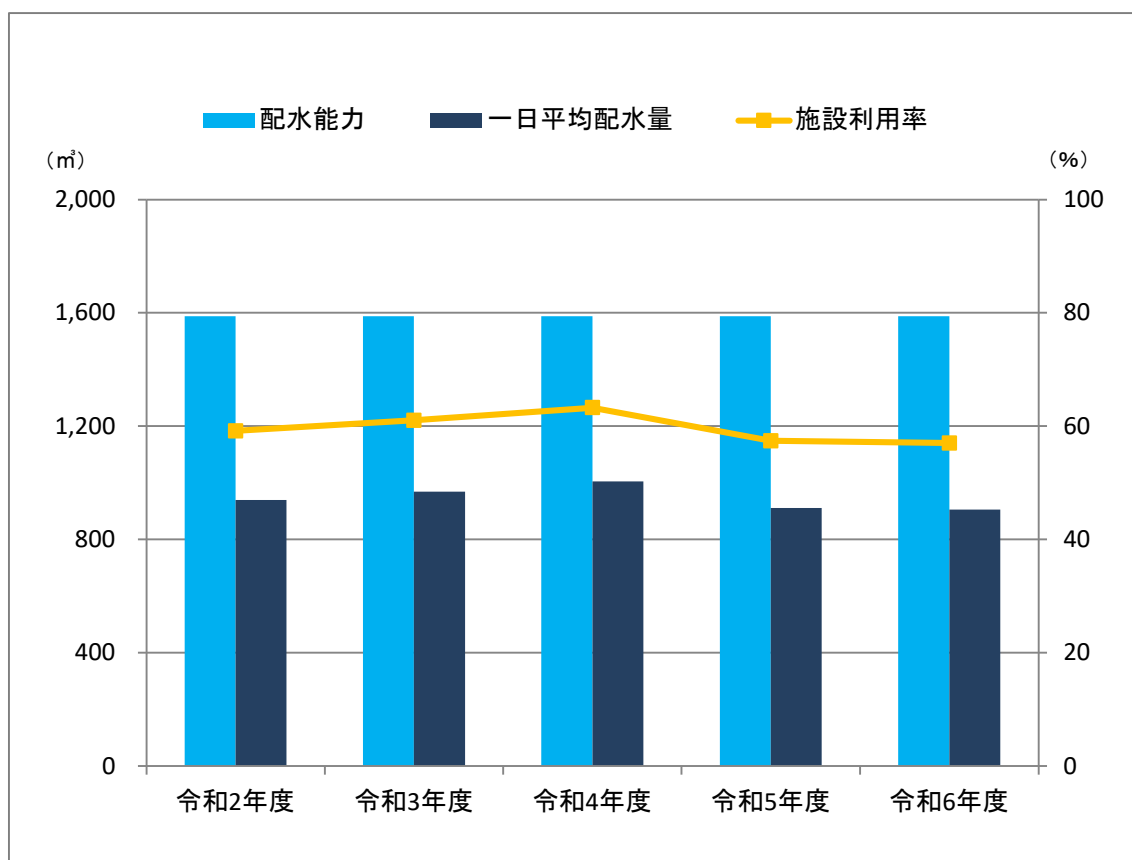
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 施設利用率

施設利用率は、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

令和2年度から令和6年度までの施設利用率の推移として、微増する年度も見られますが、全体としては令和2年度の59.15%から令和6年度の57.03%へと微減傾向にあります。これは、配水量の減少に伴うものと推測されますが、類似団体の平均値と比較して高い水準にあります。

図表2-6 施設利用率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
配水能力	m³/日	1,588	1,588	1,588	1,588	1,588	-
一日平均配水量	m³/日	939	969	1,005	911	906	-
施設利用率	%	59.15	61.00	63.27	57.38	57.03	52.39

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

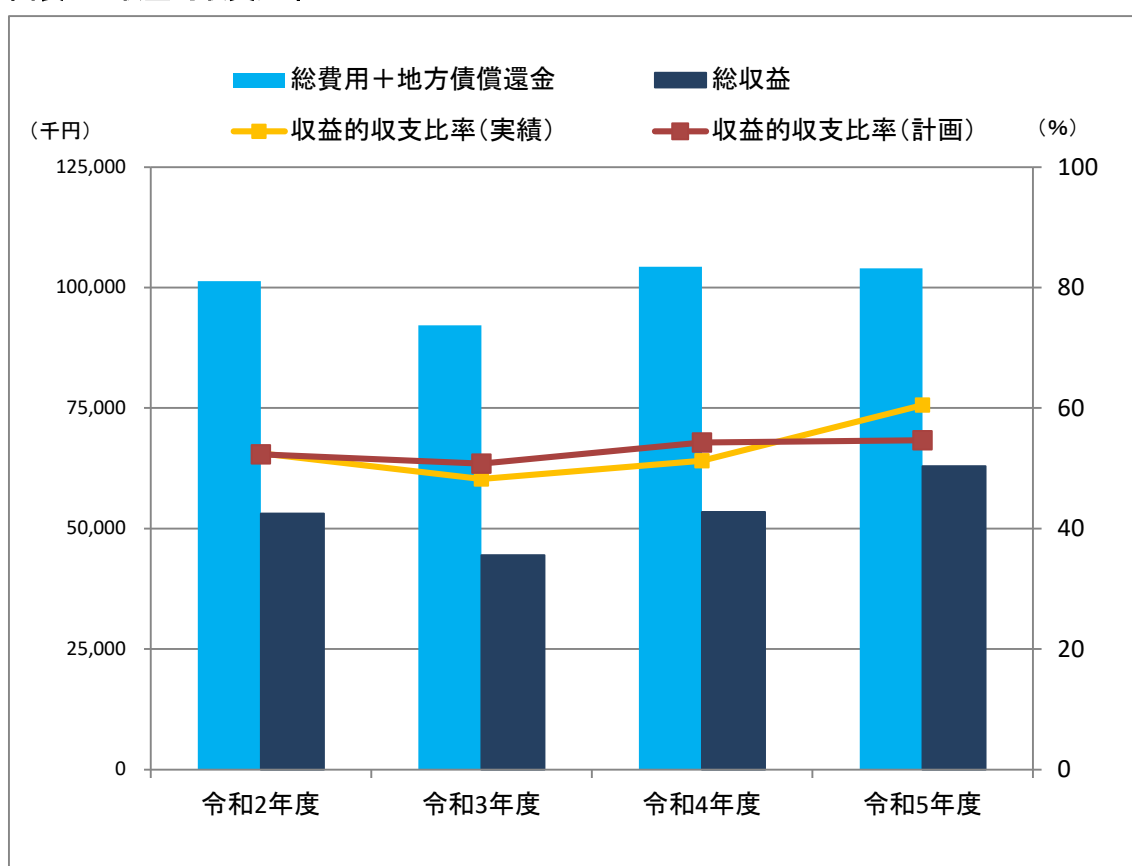
3. 収益性の分析

(1) 収益的収支比率

収益的収支比率は料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息、企業債償還金等の支出をどの程度賄えているかを示す地方公営企業法適用前の会計に用いられる指標です。

収益的収支比率は令和2年度の52.44%から令和5年度には60.50%に向上していますが、依然として支出を賄えていない赤字の状況にあります。100%を目標に経営改善を進める必要があります。

図表2-7 収益的収支比率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度 類似団体平均
総収益	千円	53,122	44,448	53,432	62,910	-
総費用	千円	53,117	39,017	53,432	59,124	-
地方債償還金	千円	48,191	53,156	50,858	44,862	-
収益的収支比率(実績)	%	52.44	48.22	51.23	60.50	71.32
収益的収支比率(計画)	%	52.29	50.76	54.29	54.65	-

(出典) 地方公営企業決算状況調査表、平成29年度喜茂別町簡易水道事業経営戦略

(2) 経常収支比率

経常収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す地方公営企業法適用済みの会計に用いられる指標です。

経常収支比率は100%を上回っていますが、経常収益には多額の繰入金が含まれることに留意が必要です。

図表2-8 経常収支比率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
経常収益	千円	138,179	-
経常費用	千円	118,320	-
経常収支比率	%	116.78	103.12

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 料金回収率

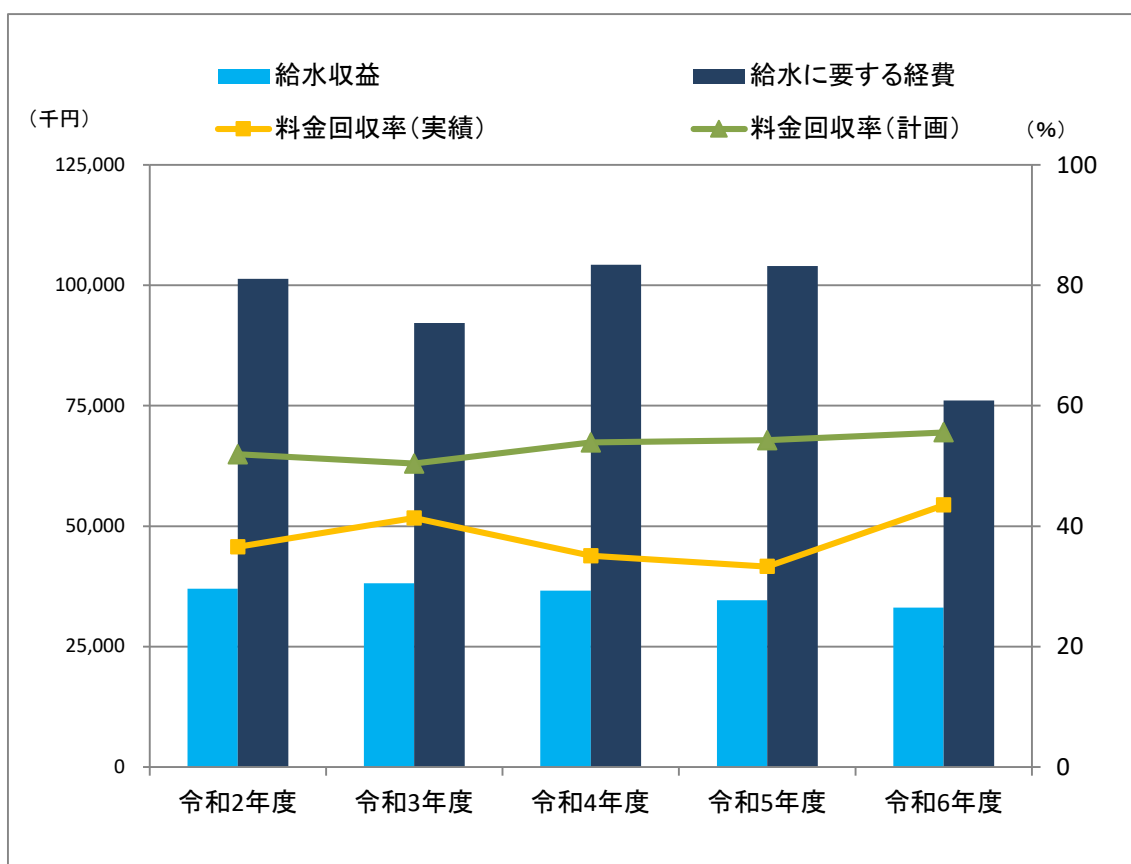
料金回収率とは、給水収益で回収すべき経費をどの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、供給単価を給水原価で除することにより算出されます。

供給単価とは有収水量 1 m³ 当たりについて、どれだけの収益を得ているかを示します。

給水原価とは有収水量 1 m³ 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを示します。

本町簡易水道事業の料金回収率としては、令和 2 年度の 36.56% から令和 6 年度には 43.53% に向上しています。これは類似団体の平均値と比較して高い水準にあります。

図表2-9 料金回収率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
給水収益	千円	37,043	38,112	36,583	34,631	33,114	-
供給単価	円/m ³	127.10	126.82	117.36	122.49	117.85	-
給水に要する経費	千円	101,308	92,173	104,290	103,986	76,071	-
給水原価	円/m ³	347.61	306.71	334.55	367.81	270.73	448.81
料金回収率(実績)	%	36.56	41.35	35.08	33.30	43.53	38.58
料金回収率(計画)	%	51.94	50.41	53.91	54.27	55.58	-

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

4. 安全性の分析

(1) 自己資本構成比率

自己資本構成比率は負債資本合計のうち、自己資本（資本合計及び繰延収益）の占める割合を表す指標です。

簡易水道事業においては、繰延収益の占める割合が大きく、令和6年度の自己資本構成比率としては47.24%でした。これは類似団体の平均値と比較して低い水準にあります。

図表2-10 自己資本構成比率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
自己資本	千円	597,177	-
負債資本合計	千円	1,264,234	-
自己資本構成比率	%	47.24	63.34

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 累積欠損金比率

営業収益に対する累積欠損金の状況を示す指標です。累積欠損金が発生していないことを示す0%であること求められます。

本町簡易水道事業においては、令和6年度に累積欠損金は発生していません。

図表2-11 累積欠損金比率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
当年度未処理欠損金	千円	-	-
営業収益-受託工事収益	千円	33,431	-
累積欠損金比率	%	-	101.46

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 流動比率

流動比率は短期的な債務に対する支払い能力を表す指標で、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが求められます。

流動比率は131.12%で100%を上回っており、類似団体の平均値と比較しても高い水準にあります。

図表2-12 流動比率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
流動資産	千円	73,353	-
流動負債	千円	55,944	-
流動比率	%	131.12	112.37

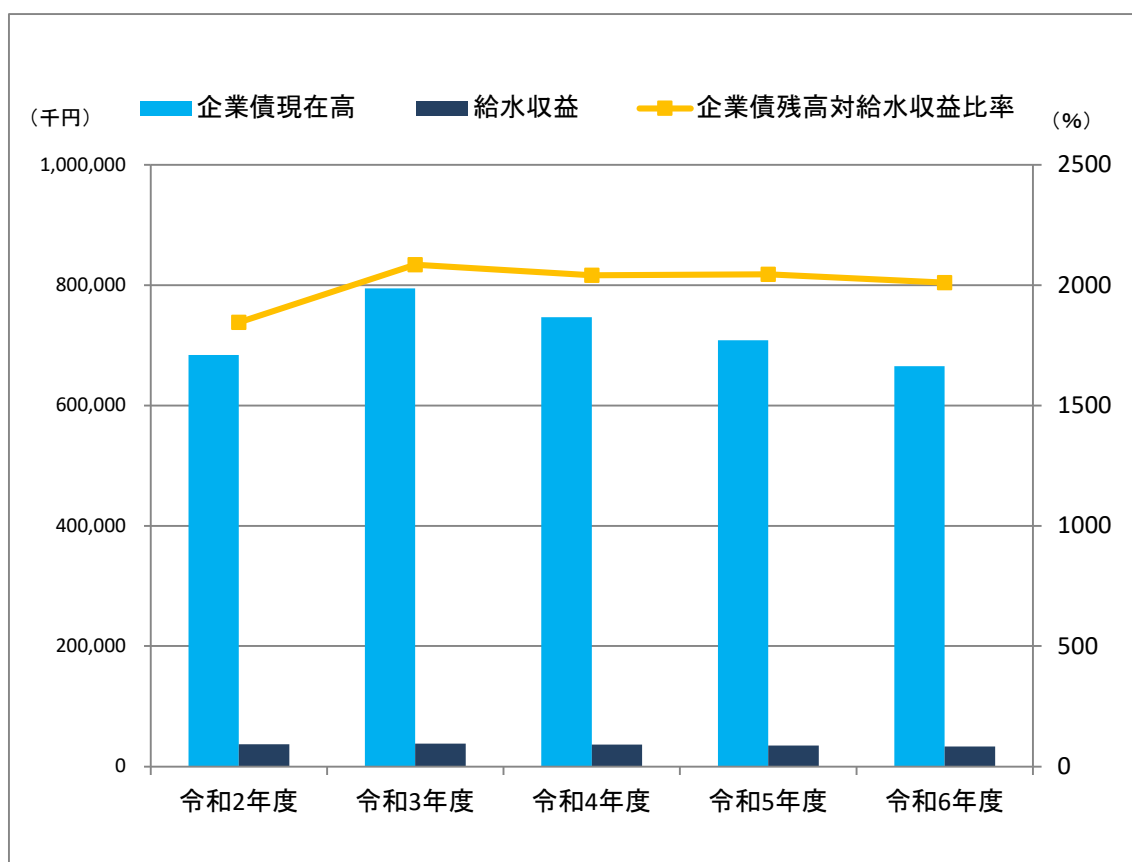
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(4) 企業債残高対給水収益比率

企業債残高対給水収益比率とは、給水収益に対する企業債残高の割合であり、収入規模と見合った企業債残高であるかを測る指標です。

本町簡易水道事業の企業債残高対給水収益比率としては、令和2年度の1,845.6%から令和6年度には2,009.5%に向上しています。類似団体の平均値と比較して高い水準にあります。

図表2-13 企業債残高対給水収益比率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
企業債現在高	千円	683,659	794,603	746,345	708,183	665,412	-
給水収益	千円	37,043	38,112	36,583	34,631	33,114	-
企業債残高対給水収益比率	%	1845.58	2084.92	2040.14	2044.94	2009.46	1364.20

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

5. 老朽化状況の分析

(1) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。地方公営企業適用時点では0%となるため、類似団体との単純比較はできません。

本町簡易水道事業においては、令和6年度に法適用したばかりであるため、有形固定資産減価償却率は5.97%と低い水準になっています。

図表2-14 有形固定資産減価償却率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
償却対象資産の帳簿原価	千円	1,241,095	-
有形固定資産減価償却累計額	千円	74,105	-
有形固定資産減価償却率	%	5.97	24.27

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 管路経年化率

管路経年化率は、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合いを示します。

図表2-15 管路経年化率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
管路延長	km	32.33	-
法定耐用年数を経過した管路延長	km	-	-
管路経年化率	%	-	12.77

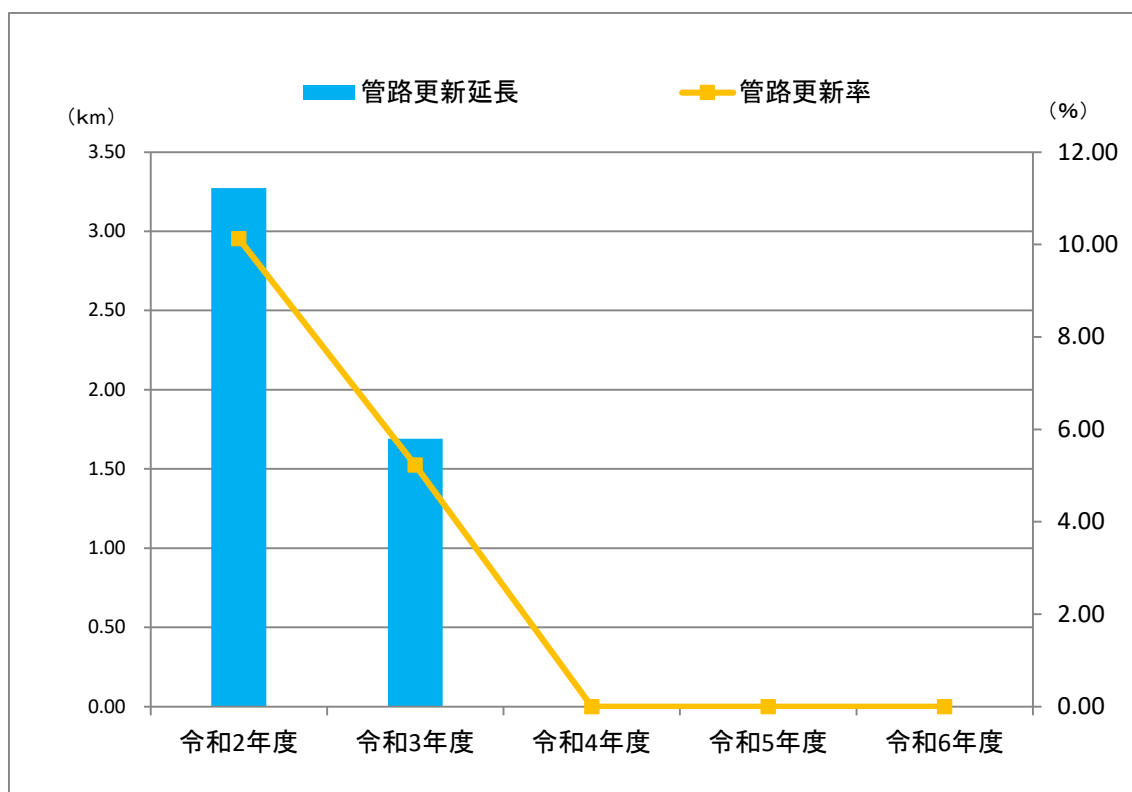
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 管路更新率

管路更新率は当年度に更新した管路延長の割合を示す指標で、管路の更新ペースや状況を把握することができます。例えば当該指標が2%の場合にはすべての管路を更新するのに50年かかるペースであることになります。

本町簡易水道事業の直近5ヵ年においては、令和2年度及び令和3年度に更新を行って以降は管路の更新を行っていません。

図表2-16 管路更新率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
管路更新延長	km	3.27	1.69	-	-	-	-
管路改善率	%	10.12	5.23	-	-	-	0.50

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

6. 収支分析

(1) 収益的収入

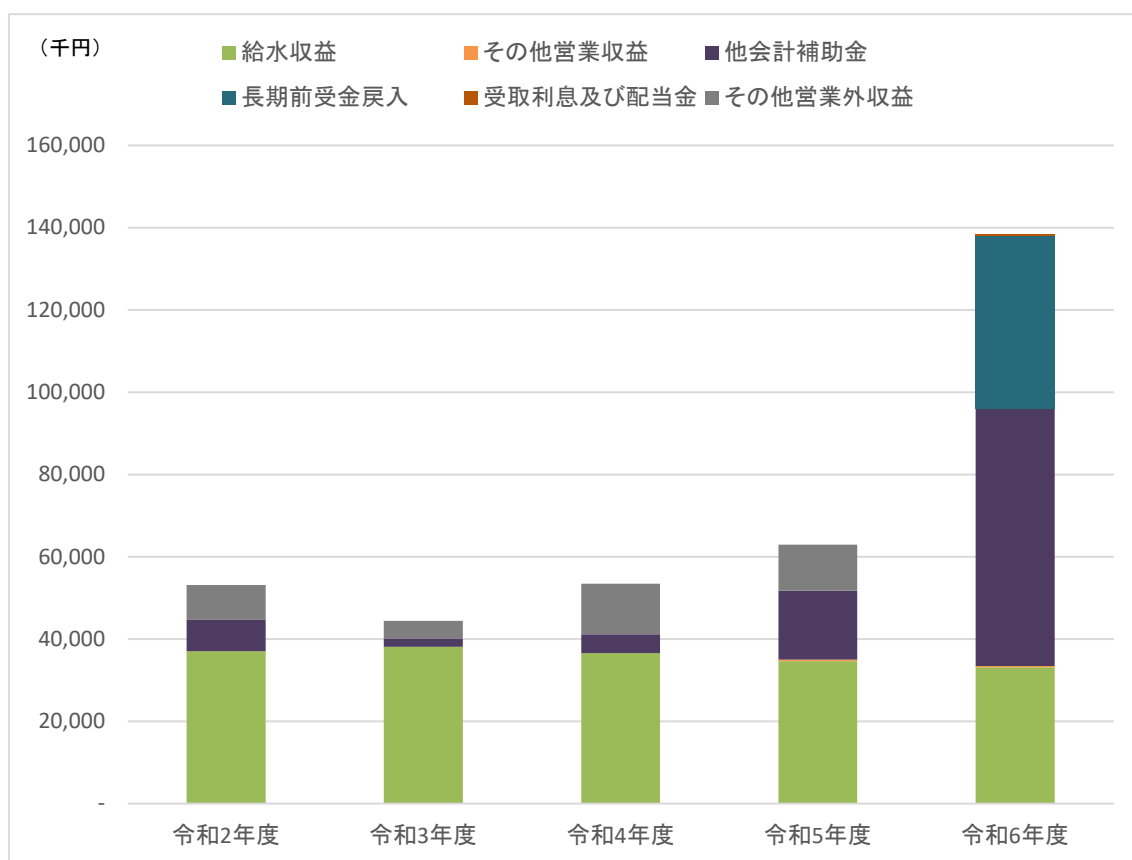
令和6年度の収益的収入の主な内訳は、他会計補助金62,498千円、長期前受金戻入42,249千円、給水収益33,114千円となっています。

直近5ヵ年の収益的収入の内訳は次のとおりです。なお、令和6年度に地方公営企業法を適用したため、令和5年度には特例的収支が含まれていません。

図表2-17 収益的収入の内訳

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収益的収入	53,122	44,448	53,432	62,910	138,179
営業収益	37,043	38,112	36,583	34,980	33,431
給水収益	37,043	38,112	36,583	34,631	33,114
その他営業収益	-	-	-	349	317
営業外収益	16,079	6,336	16,849	27,930	104,748
他会計補助金	7,635	2,065	4,583	16,730	62,498
長期前受金戻入	-	-	-	-	42,249
受取利息及び配当金	-	-	-	-	1
その他営業外収益	8,444	4,271	12,266	11,200	-
特別利益	-	-	-	-	-



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

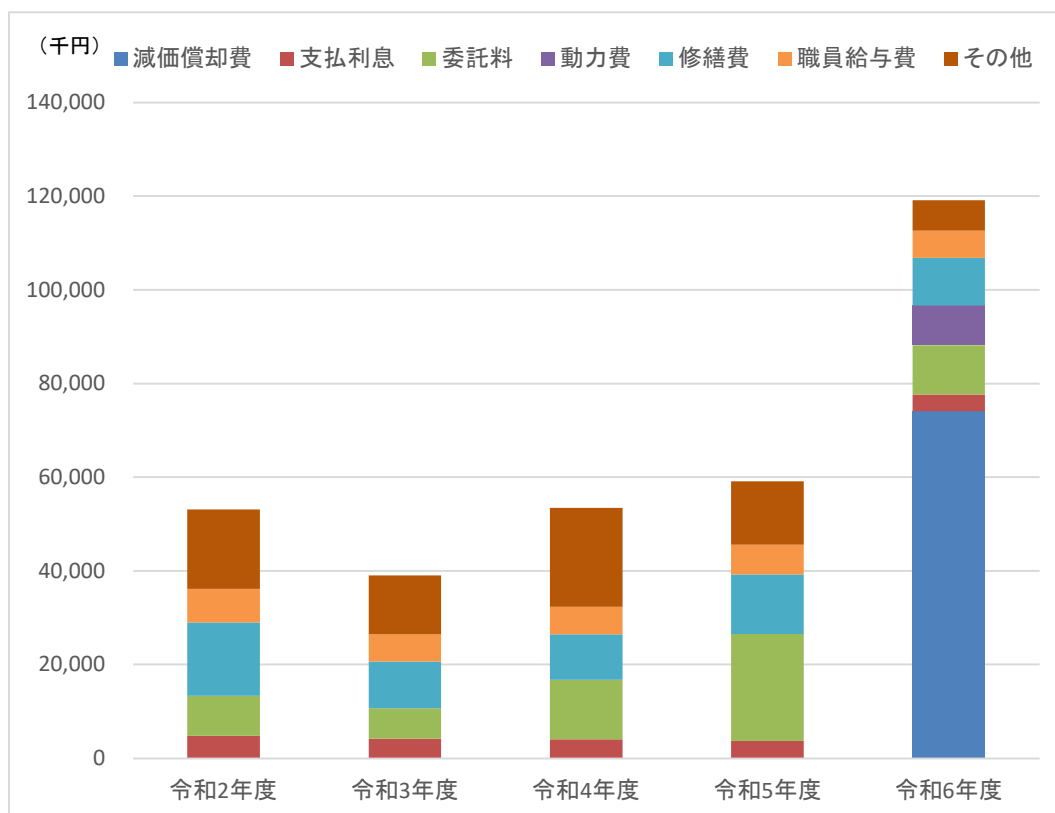
(2) 収益的支出

令和6年度の収益的支出の主な内訳は、減価償却費74,105千円、委託料10,547千円、修繕費10,138千円、動力費8,505千円となっています。

直近5ヵ年の収益的支出の内訳は次のとおりです。なお、令和6年度に地方公営企業法を適用したため、令和5年度には特例的収支が含まれていません。

図表2-18 収益的支出の内訳

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収益的支出	53,117	39,017	53,432	59,124	119,109
営業費用	48,302	34,837	49,428	55,412	114,812
職員給与費	7,192	5,807	5,858	6,401	5,852
減価償却費	-	-	-	-	74,105
動力費	-	-	-	-	8,505
光熱水費	4,402	5,099	5,854	4,836	3,925
通信運搬費	1,268	1,250	1,304	1,180	1,218
修繕費	15,674	9,996	9,686	12,658	10,138
材料費	191	192	194	-	118
薬品費	301	372	328	465	395
委託料	8,497	6,496	12,755	22,838	10,547
負担金	55	58	45	9	9
その他	10,722	5,567	13,404	7,025	-
営業外費用	4,815	4,180	4,004	3,712	3,508
支払利息	4,815	4,180	4,004	3,712	3,508
特別損失	-	-	-	-	789



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

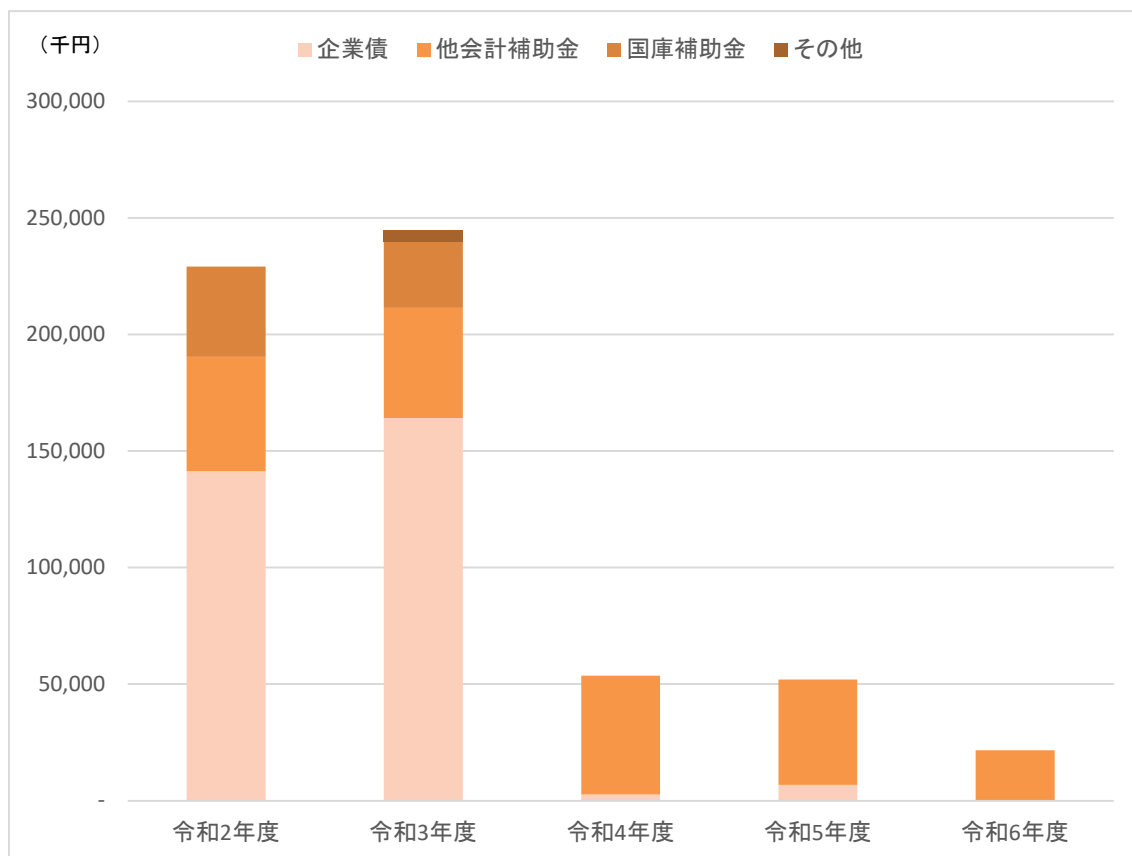
(3) 資本的収入

令和6年度の資本的収入の内訳としては、他会計補助金21,547千円となっています。

直近5ヵ年の資本的収入の内訳は次のとおりです、なお、令和6年度に地方公営企業法を適用したため、令和5年度には特例的収支が含まれていません。

図表2-19 資本的収入の内訳

	(単位:千円)				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資本的収入	229,078	244,733	53,549	51,946	21,547
企業債	141,400	164,100	2,600	6,700	-
他会計補助金	48,936	47,334	50,949	45,246	21,547
国庫補助金	38,742	28,197	-	-	-
その他	-	5,102	-	-	-



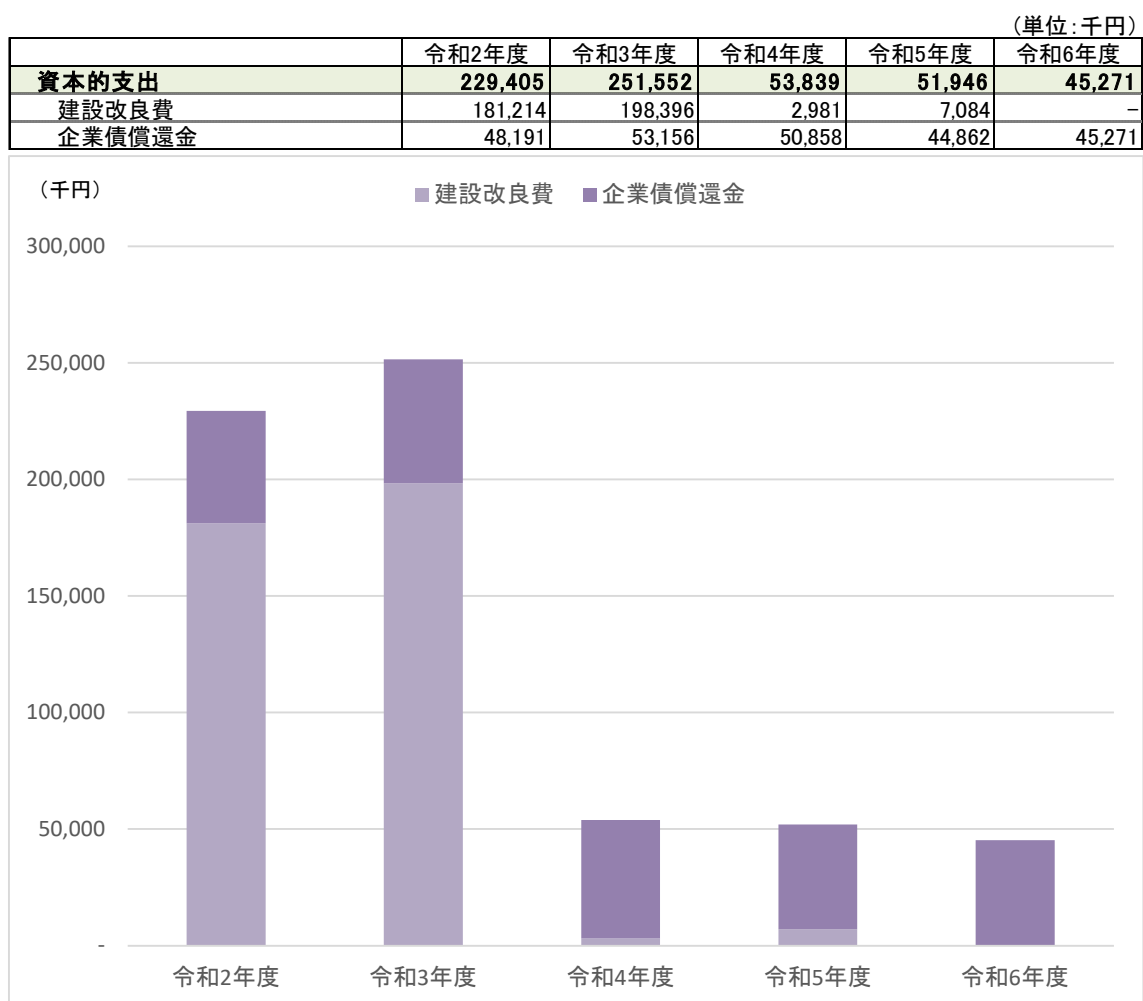
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(4) 資本的支出

令和6年度の資本的支出の内訳としては、企業債償還金45,271千円となっています。

直近5ヵ年の資本的支出の内訳は次のとおりです。なお、令和6年度に地方公営企業法を適用したため、令和5年度には特例的収支が含まれていません。

図表2-20 資本的支出の内訳



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(5) キャッシュ・フローの推移

令和6年度は資金期首残高が35,883千円でしたが、業務活動によるキャッシュ・フローが54,259千円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローが21,547千円のプラス、財務活動によるキャッシュ・フローが42,770千円のマイナスであった結果、資金期末残高は68,919千円となっています。

図表2-21 キャッシュ・フローの推移

(単位:千円)	
	令和6年度
資金期首残高	35,883
業務活動によるキャッシュ・フロー	54,259
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,547
財務活動によるキャッシュ・フロー	-42,770
資金の増加額(又は減少額)	33,036
資金期末残高	68,919

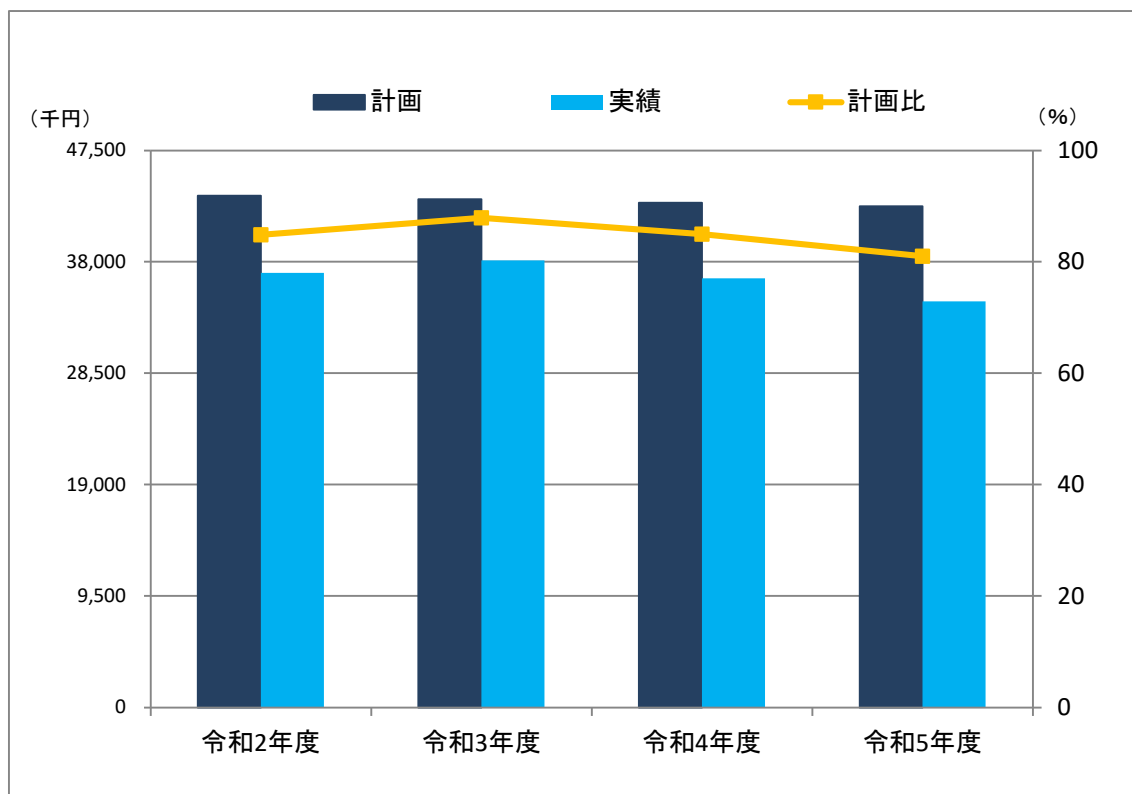
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

7. 予実分析

(1) 料金収入

使用料収入の計画と実績を比較した結果、令和2年度から令和5年度にかけて計画値を下回る結果となりました。

図表2-22 料金収入の実績と計画の比較

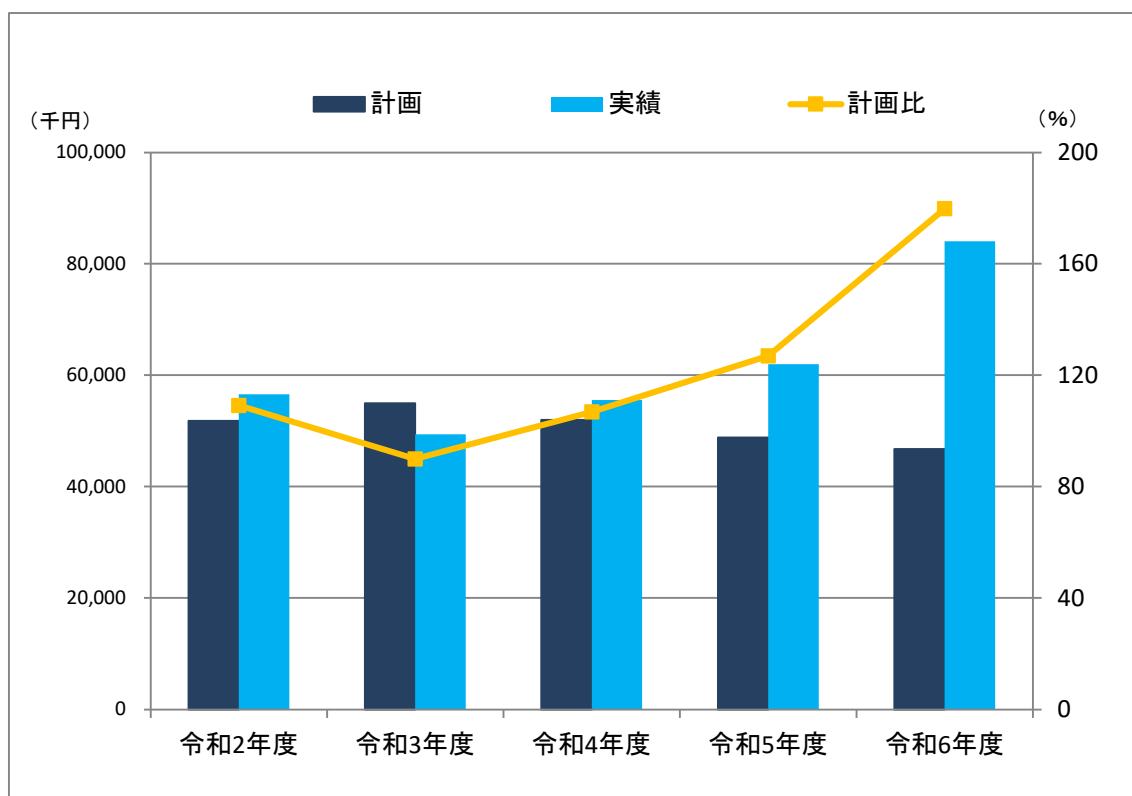


	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	円	43,645	43,346	43,047	42,748
実績	円	37,043	38,112	36,583	34,631
計画差	円	△ 6,602	△ 5,234	△ 6,464	△ 8,117
計画比	%	84.87	87.93	84.98	81.01

(2) 他会計繰入金

他会計繰入金の計画と実績を比較した結果、計画値を下回る年度は令和3年度であり、それ以外の年度では計画値を上回る結果となりました。なお、令和6年度に地方公営企業法を適用したため、令和5年度には特例的収支が含まれていません。

図表2-23 他会計繰入金の実績と計画の比較

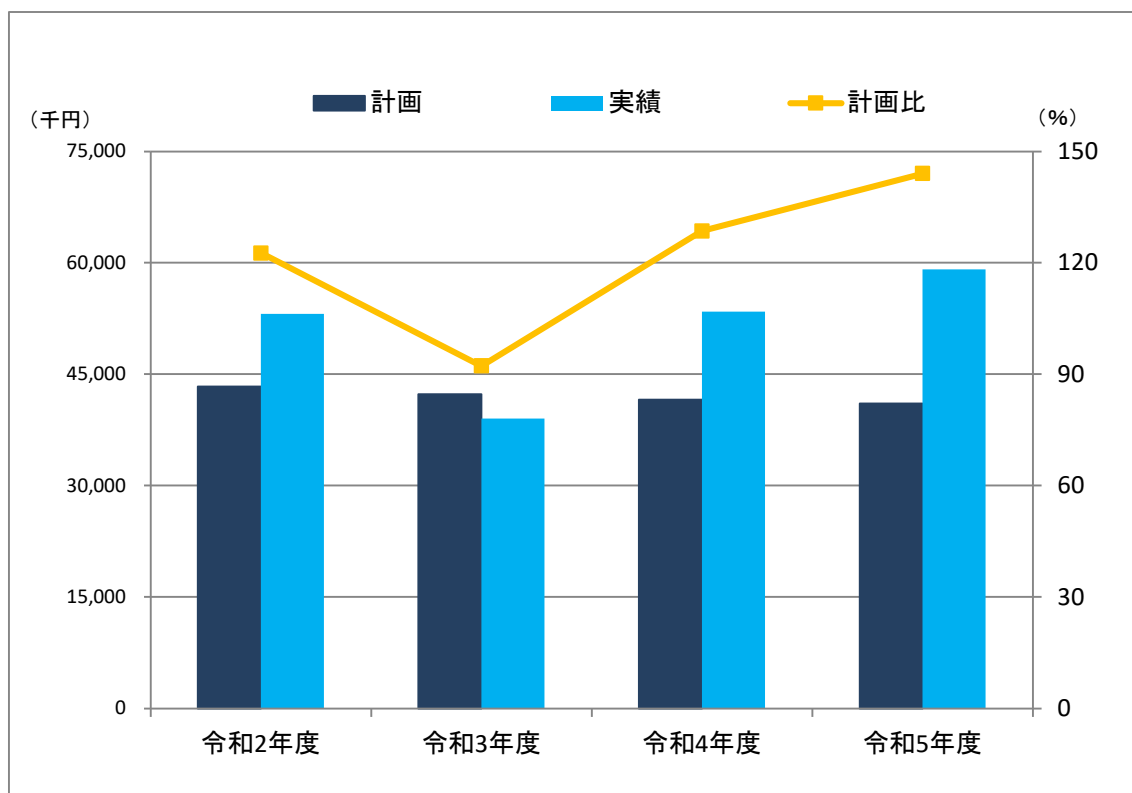


	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	千円	51,818	54,939	51,988	48,828	46,727
実績	千円	56,571	49,399	55,532	61,976	84,045
計画差	千円	4,753	△ 5,540	3,544	13,148	37,318
計画比	%	109.17	89.92	106.82	126.93	179.86

(3) 経常費用

経常費用の計画と実績を比較した結果、令和3年度は計画値を下回りましたが、それ以外の年度では計画値を上回る結果となっています。

図表2-24 経常費用の実績と計画の比較



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	千円	43,317	42,300	41,567	41,041	40,742
実績	千円	53,117	39,017	53,432	59,124	118,320
計画差	千円	9,800	△ 3,283	11,865	18,083	77,578
計画比	%	122.62	92.24	128.54	144.06	290.41

8. 現状分析により認識された経営課題

(1) 料金の適正化

料金回収率が100%を大きく下回る水準にあり、供給にかかるコストを料金収入で賄えていない状況です。事業が赤字体質となる要因になるため、現在の料金が適正であるか精査する必要があります。

(2) 経営の効率化

企業債残高規模比率が類似団体より高くなっています。今後も施設の新規設置の財源として企業債を発行することで、より負担が大きくなっていくことが考えられます。使用料収入の適正化や経費削減、計画的な投資により安定した経営を維持する必要があります。

(3) 施設の老朽化

現在は法定耐用年数を超える管路はありませんが、供用開始から約55年以上が経過しており老朽化が進行している状況です。更新には莫大な資金需要が発生するため、負担を分散するためにも長期的な計画を策定し、管路の更新を進めていく必要があります。

第3章 将来の事業環境

1. 給水人口の予測

給水人口は下記のとおり推計を行っています。

$$\text{行政区域人口} \times \text{普及率} = \text{給水人口}$$

行政区域内人口が減少傾向にあるため、給水人口は減少する見込みです。

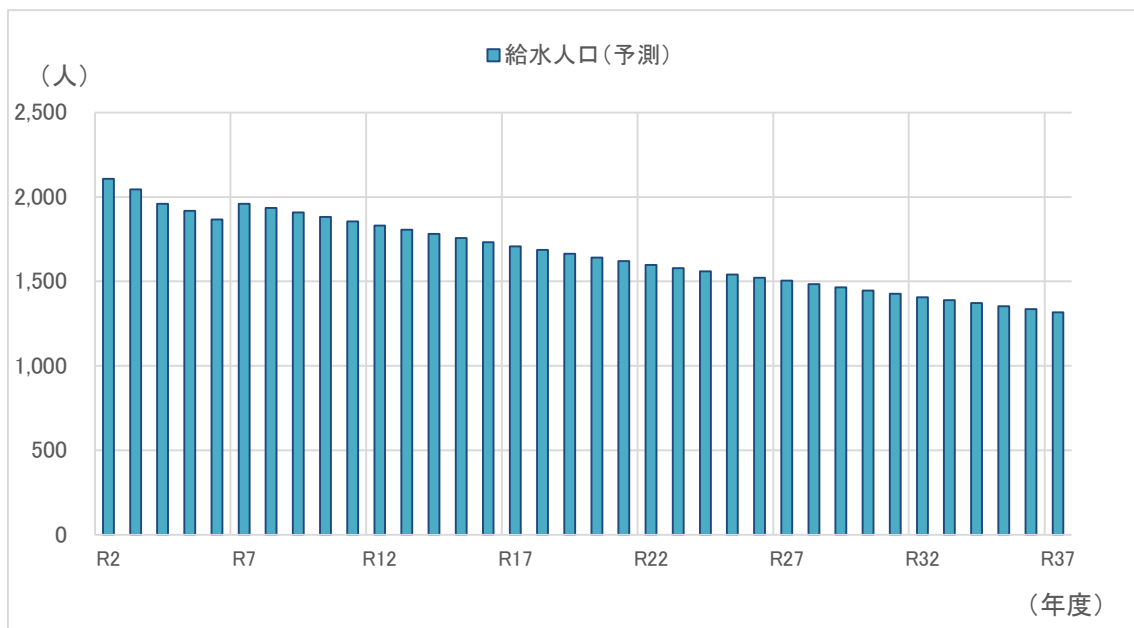
(1) 行政区域内人口

喜茂別町公共施設等総合管理計画における「国立社会保障・人口問題研究所による推計」推計を採用しており、令和32年度以降は同推計の減少率が続いていくものと仮定して推計を行っています。

(2) 普及率

直近の普及率が一定で推移するものとみなして推計を行っています。

図表3-1 給水人口予測



2. 水需要の予測

有収水量は下記の算式で推計を行っています。

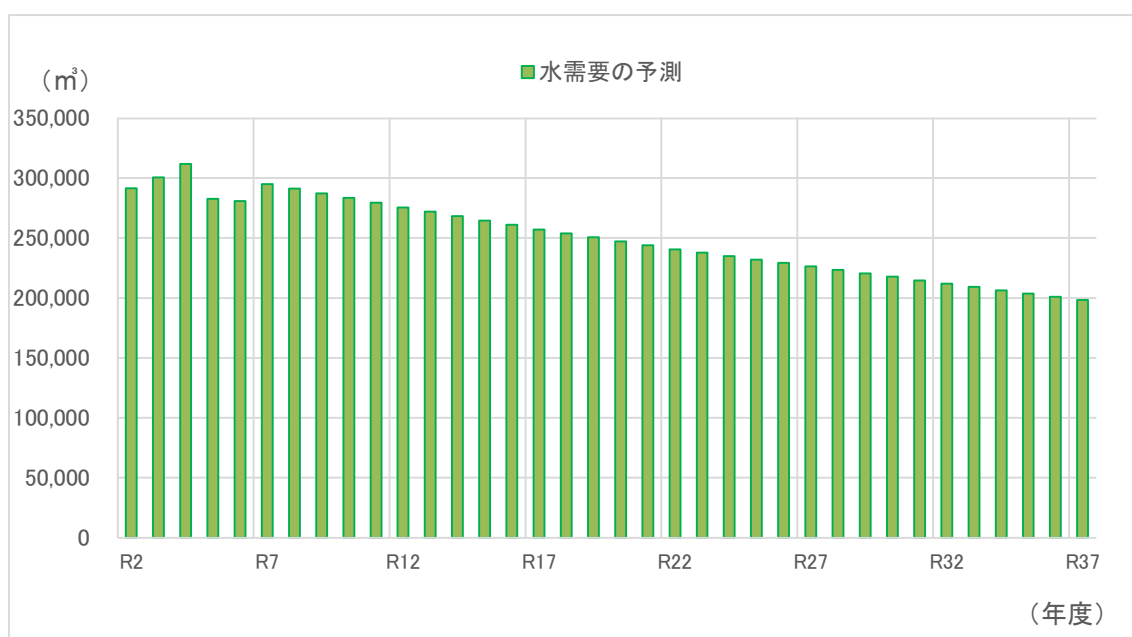
$$\text{給水人口} \times \text{一人当たり有収水量} = \text{有収水量}$$

給水人口が減少傾向にあるため、有収水量は減少する見込みです。

(1) 一人当たり有収水量

直近の一人当たり有収水量が一定で推移するものとみなして推計を行っています。

図表3-2 水需要の予測



3. 料金収入の見通し

料金収入は下記の算式で推計を行っています。

$$\text{有収水量} \times \text{供給単価} = \text{料金収入}$$

有収水量が減少傾向にあるため、料金収入は減少する見込みです。

(1) 供給単価

料金収入の算定に際して、下記の3パターンで推計を行いました。

①直近決算単価据置

直近の使用料単価が一定で推移するものとして推計を行っています。

※単価据置での令和17年度における料金回収率は41.8%となります。

②直近決算単価から140%増額

令和10年度及び令和15年度で段階的に使用料改定を行い、令和15年度には直近使用料単価から140%増額するものとして推計を行っています。

また、使用料改定率の決定方法としては、基準外繰入金による収入をゼロという前提のもと令和17年度において損益赤字が生じない水準としています。

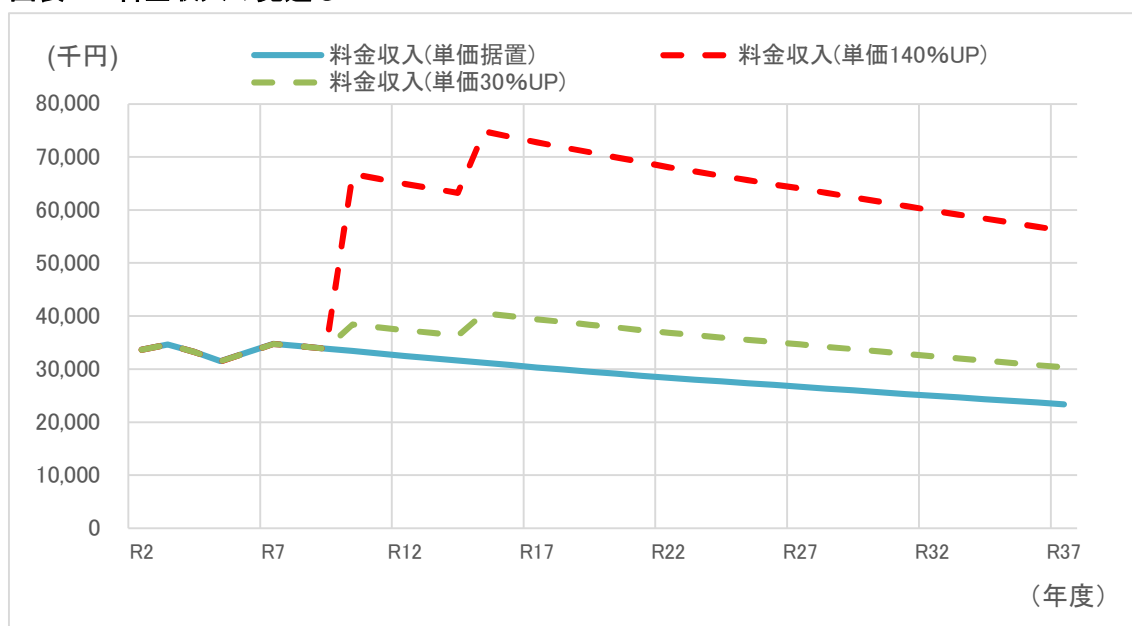
※単価100%増額での令和17年度における料金回収率は103.1%となります。

③直近決算単価から30%増額

令和10年度及び令和15年度で段階的に使用料改定を行い、令和15年度には直近使用料単価から30%増額するものとして推計を行っています。

※単価30%増額での令和17年度における料金回収率は55.0%となります。

図表3-3 料金収入の見通し



4. 給水に要する経費と料金回収率の見通し

給水に要する経費は下記の算式で推計を行っています。

$$\text{給水原価} \times \text{有収水量} = \text{給水に要する経費}$$

給水原価が物価の上昇や投資により増加傾向にあるため、料金回収率は低下する見込みです。

(1) 物価上昇率等

①賃金上昇率

原価のうち職員給与費の推計については、内閣府「中長期の経済財政に関する試算（2025年8月）」における賃金上昇率（過去投影ケース）と連動して職員給与費が上昇することを見込んでいます。

②消費者物価上昇率

その他の原価の推計については、内閣府「中長期の経済財政に関する試算（2025年8月）」における消費者物価上昇率（過去投影ケース）と連動して物価が上昇することを見込んでいます。

(2) 原価の推計方法

①職員給与費

直近の決算実績×賃金上昇率

②動力費

直近の決算実績単価×年間給水水量×消費者物価上昇率

③薬品費

直近の決算実績単価×年間給水水量×消費者物価上昇率

④修繕費

直近の決算実績×消費者物価上昇率

⑤委託費

直近の決算実績×消費者物価上昇率

⑥資産維持費

資産維持費は給水原価に算入していません。

⑦減価償却費

既存資産の償却予定額に加え、投資試算における建設改良費について資産種別ごとの耐用年数に対応する償却率を乗じて算出しています。なお長期前受金戻入相当額を控除しています。

⑧支払利息

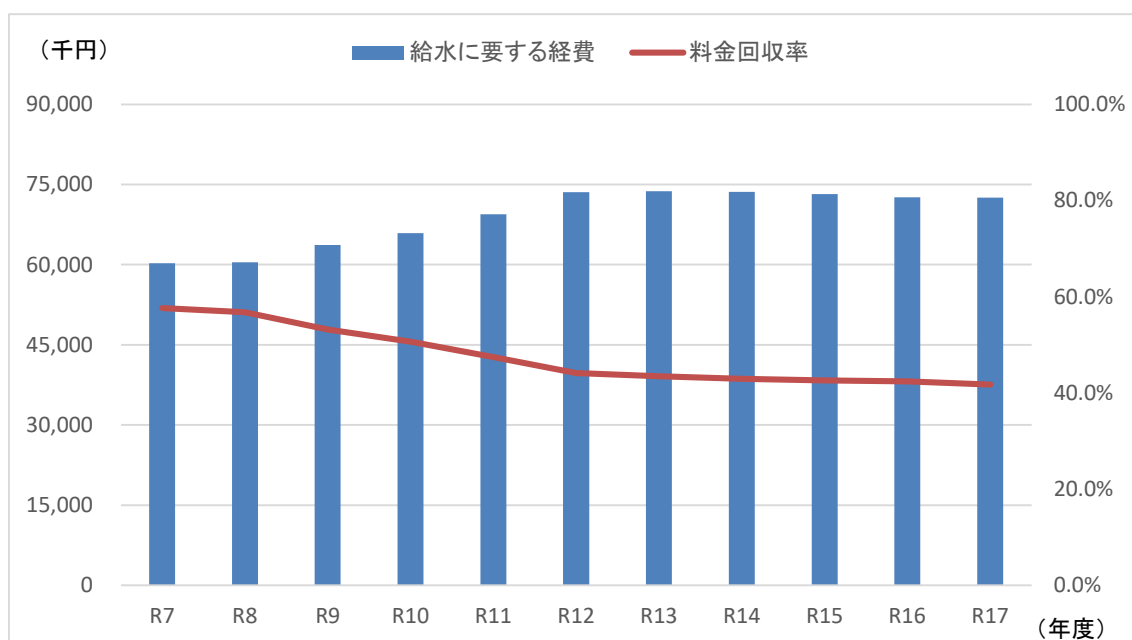
既存分については償還予定表に基づいて計上しています。

新発分の利息は1.8%として推計しています。

⑨その他

直近の決算実績×消費者物価上昇率

図表3-4 給水に要する経費と料金回収率の見通し



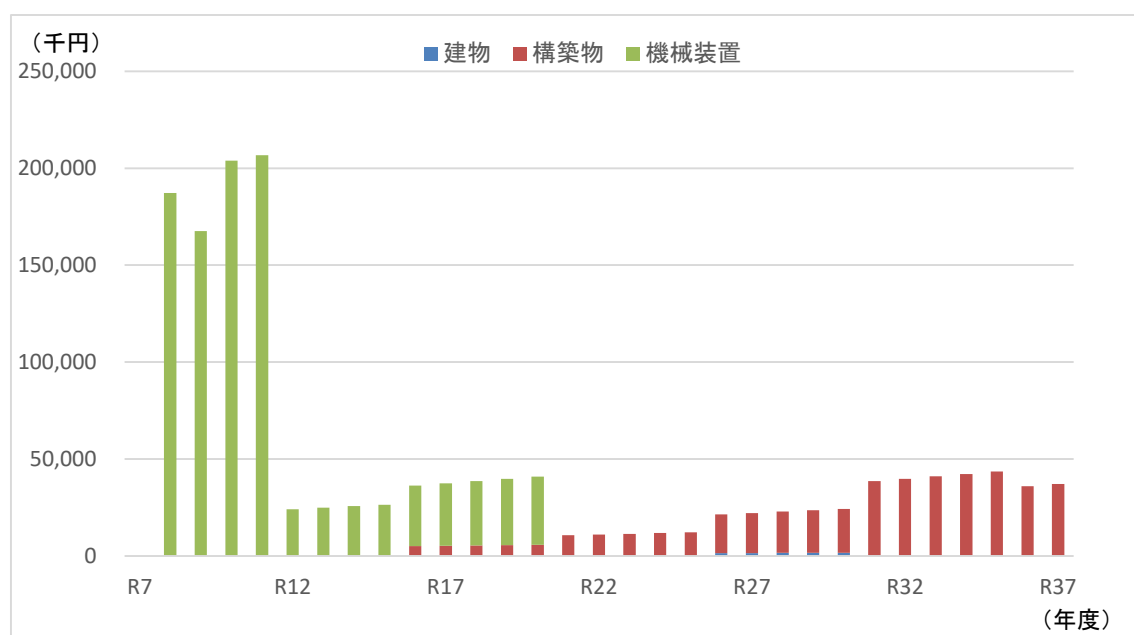
5. 施設の見通し

本町簡易水道事業においては供用開始して約50年が経過しており、各施設や管路の老朽化が進んでいる状況です。令和8年度から令和11年度には水道施設通信設備等の大規模な更新を予定しています。

以降の更新については令和5年度にアセットマネジメント計画を策定しており、計画的な施設等の更新や延命を行う見込みです。

直近30年間の投資額の見通しをグラフとしたものは下記のとおりです。

図表3-5 投資額の見通し



6. 企業債の見通し

事業費の50%程度を起債するものとして推計しています。

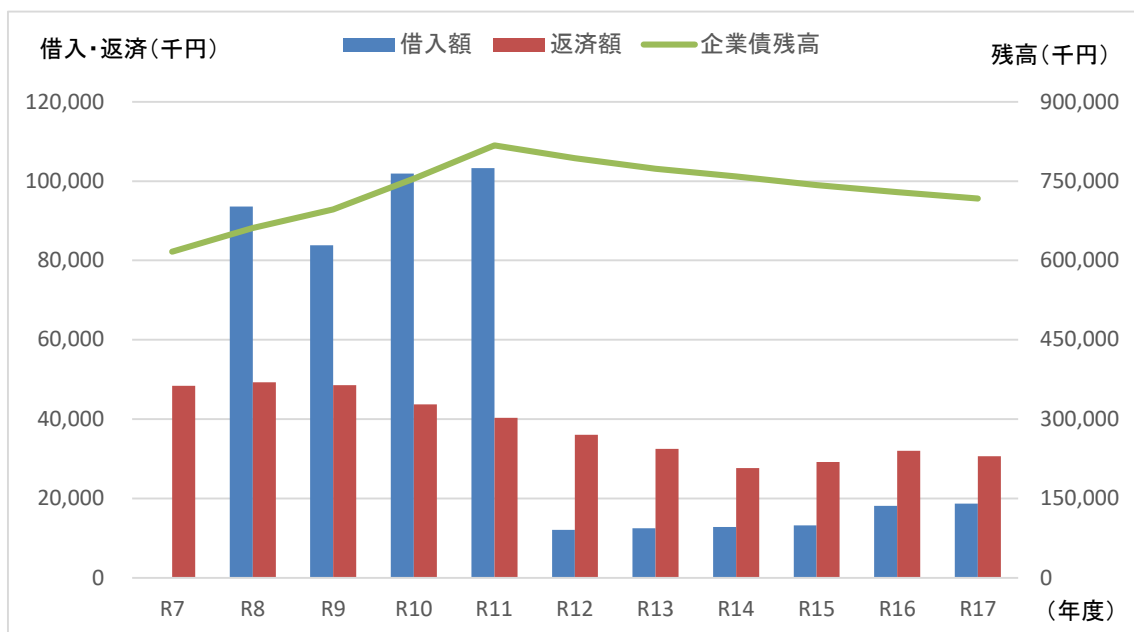
令和7年度から令和11年度において、設備等の更新が生じる見込みであり、それに伴い令和11年度まで企業債残高は増加する見込みです。令和11年度以降は返済額の割合の方が高く、企業債残高の減少は続き令和17年度には約7億円になる見込みです。

図表3-6 企業債の発行条件

区分	償還年限 (うち元金償還据置年数)	償還方法	利率(年)	借入日
建設改良債	30年(5年)	元利均等償還	1.800%	毎年3月末

※利率については、令和7年3月時点のもの

図表3-7 企業債の見通し



7. 繰入金の見通し

(1) 収益的収入

① 基準内繰入金

経常費用に連動して総務省繰出基準に基づく基準内繰入金を見込んでいます。

② 基準外繰入金

損益の不足額を繰り入れることを見込んでいます。

(2) 資本的収入

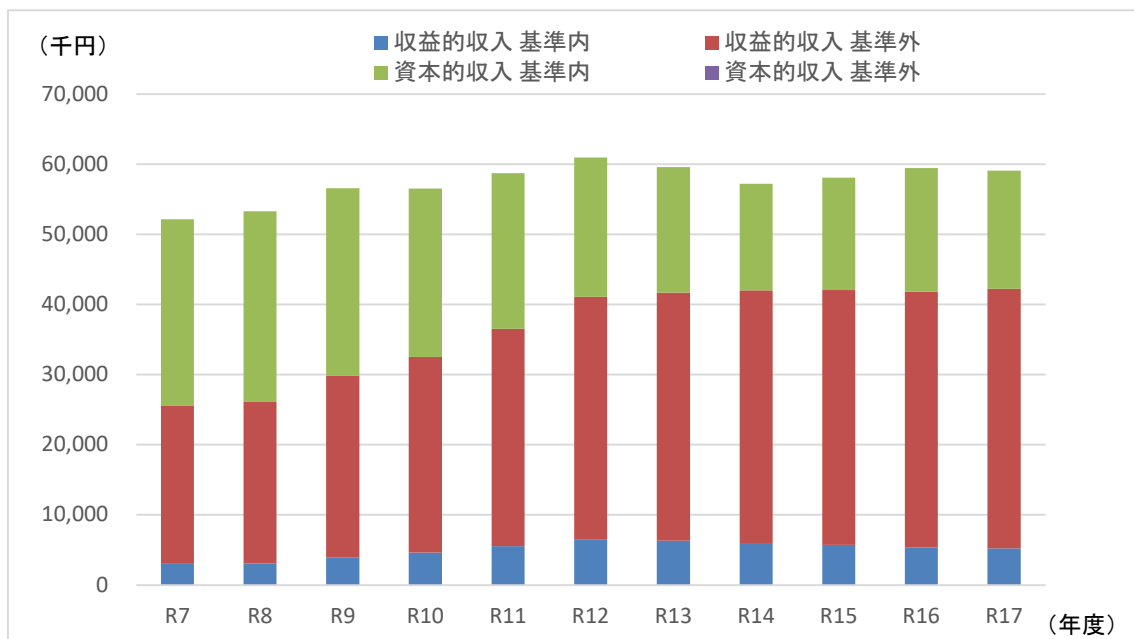
① 基準内繰入金

資本的支出に連動して総務省繰出基準に基づく基準内繰入金を見込んでいます。

② 基準外繰入金

資本的収入の基準外繰入金は見込んでいません。

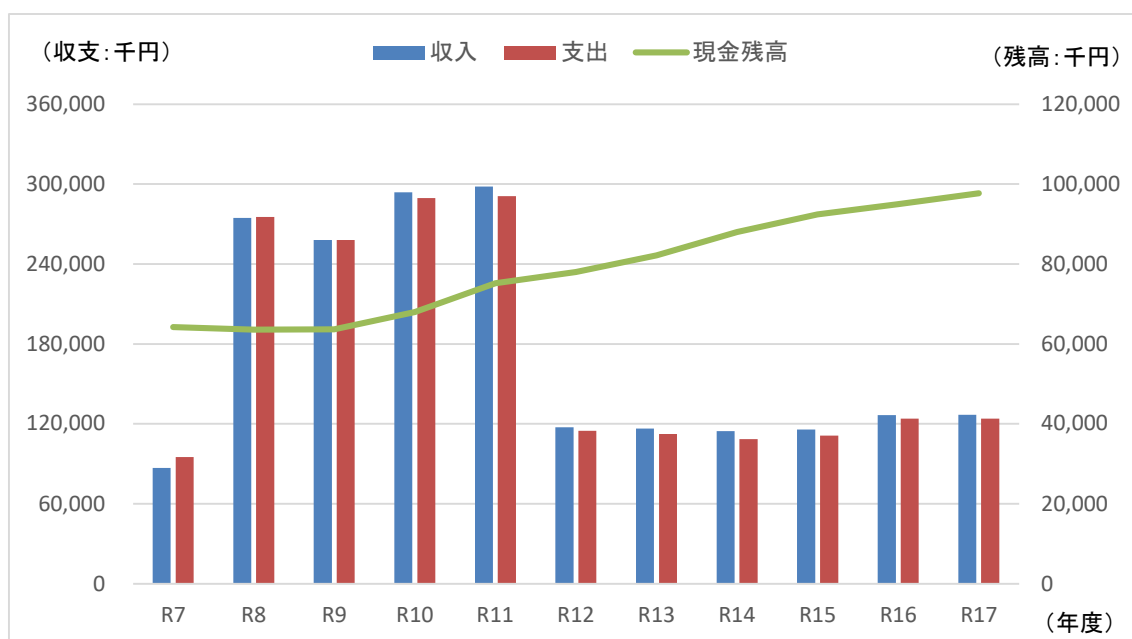
図表3-8 繰入金の見通し



8. 資金残高の見通し

基準外繰入金が増加する一方で、投資財源は補助金及び企業債で確保されることにより、資金残高は徐々に増加する見込みです。

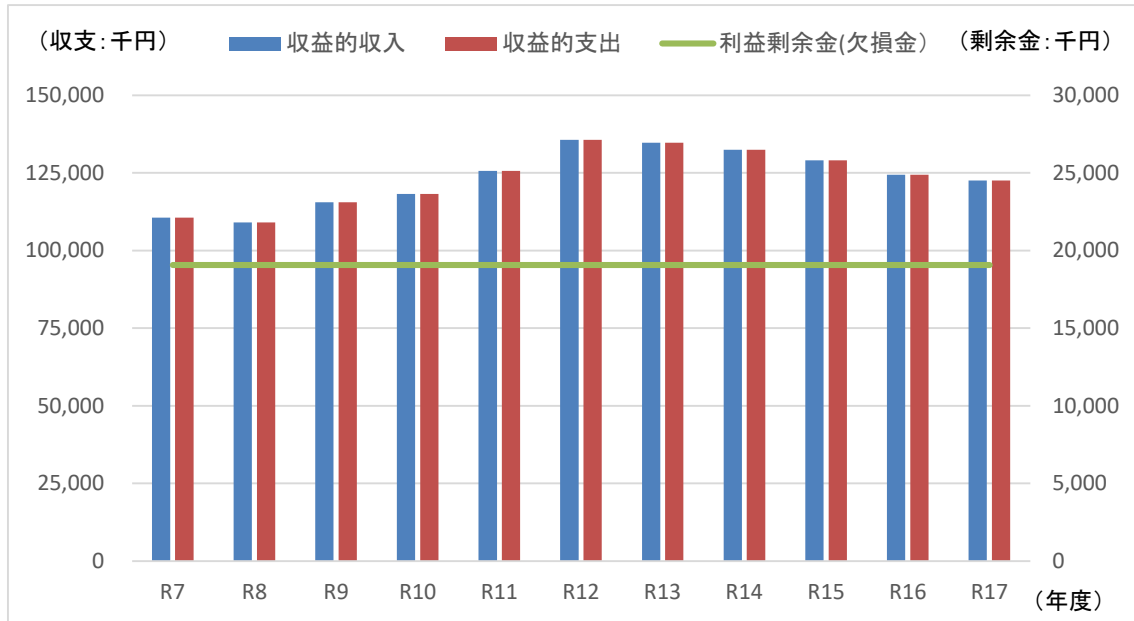
図表3-9 資金残高の見通し



9. 損益の見通し

維持管理費や減価償却費が増加する一方で基準外繰入金が増加することで損益は均衡する見通しです。

図表3-10 収益的収支と利益剰余金の見通し



10. 組織の見通し

本町の簡易水道事業を所管する喜茂別町建設課は現在6名で構成されており、今後も現状と同様の人員配置が行われる見通しです。

11. 将来の事業環境から把握された経営課題

(1) 料金回収率の低下

料金収入の減少や物価の上昇により料金回収率が低下することが見込まれます。有収水量の増加や料金改定による収入増加の取組や、費用削減の取組が必要になります。

(2) 町財政への負担

基準外繰入金が増加することにより、一般会計の負担が増大することが見込まれます。一般会計に頼らない収入の確保により、負担を軽減する取組が必要になります。

(3) 更新投資に伴う資金需要

令和17年度の資金残高としては約98,000千円を見込んでいますが、令和17年度以降も経常的に更新が必要になる見込みであり、これに備えるための資金繰りが必要になります。

第4章 経営の基本方針

1. 安全な水の供給

(1) 水資源の保全

水源管理や水質検査の実施により適正な水質管理を図ります。

2. 安定した水の供給

(1) 漏水箇所の早期発見

管路の漏水調査により漏水箇所を早期発見することで、効率的な修繕、更新計画を立てます。

(2) 老朽管更新

老朽管更新を継続して行い、有収率の向上を目指します。

3. 持続的な水の運営

(1) 適正な水道料金の設定

定期的に料金を見直し、適正な料金設定を検討します。

(2) 導入コスト、維持コストの低減

計画・設計段階で、長寿命な資材の使用により、トータルコストの削減にあたっています。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資についての説明

(1) 投資の目標

①水道施設通信設備の更新

令和11年度までに主要な浄水場、配水池、ポンプ場等の通信設備等の更新完了を目指します。

②アセットマネジメント計画に基づく更新

令和11年度以降の更新について、アセットマネジメント計画に従い、計画的な投資により財源を確保しつつ施設等の更新を進めていきます。

(2) 取組事項

①施設・設備の更新に関する事項

アセットマネジメント計画に基づき、浄水場、配水池やポンプ場等の施設・設備等の更新に取り組めます。

②投資の平準化に関する事項

アセットマネジメント計画に基づき、計画的に更新を行うことで投資の平準化に取り組めます。

図表5-1 建設改良費の推移

(単位:千円)

年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
建設改良費	187,160	167,598	203,872	206,623	24,114	24,859	25,627	26,418	36,281	37,402
構築物	0	0	0	0	0	0	0	0	5,099	5,256
機械装置	187,160	167,598	203,872	206,623	24,114	24,859	25,627	26,418	31,182	32,145

2. 投資以外の経費についての説明

(1) 民間活用（民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）の実施に関する事項

引き続き中央監視システムの運用・管理業務を民間事業者に委託することで経費の削減に継続して取り組めます。

(2) 職員給与費、動力費、薬品費、修繕費、委託費に関する事項

各経費の考え方、積算方法については第3章に記載の通りです。

3. 財源についての説明

(1) 財源の目標

① 料金回収率

令和17年度時点で50%以上とすることを目標としています

② 経常収支比率

100%以上を維持することを目標とします。

(2) 料金収入に関する事項

料金収入の積算方法は第3章に記載の通りです。

① 使用料単価

令和10年度と令和15年度の2回にわたって合計30%の料金改定を見込んでいます。

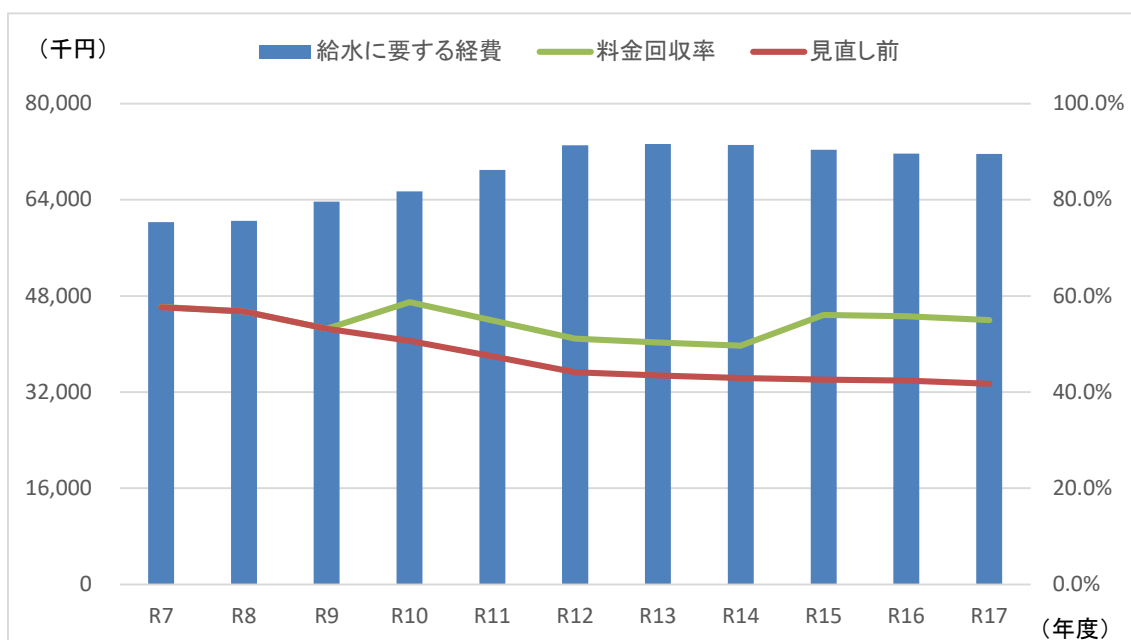
※第3章の【直近決算単価から30%増額】パターンを採用しています。

図表5-2 料金収入と給水原価の推移

(単位:千円)

年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
料金収入	34,321	33,859	38,408	37,877	37,346	36,857	36,346	40,534	39,980	39,403
給水に要する費用	60,472	63,685	65,394	68,950	73,076	73,249	73,133	72,295	71,659	71,638
職員給与費	6,196	6,284	6,365	6,441	6,513	6,577	6,643	6,710	6,777	6,844
動力費	9,198	9,165	9,131	9,094	9,057	9,027	8,991	8,959	8,925	8,884
修繕費	10,579	10,684	10,791	10,899	11,008	11,118	11,229	11,342	11,455	11,570
委託料	11,005	11,115	11,227	11,339	11,452	11,567	11,682	11,799	11,917	12,036
減価償却費	61,868	66,352	67,264	72,605	80,467	79,169	76,425	72,570	67,637	65,337
長期前受金戻入	△ 48,567	△ 51,819	△ 52,295	△ 56,195	△ 62,071	△ 61,018	△ 58,827	△ 55,765	△ 51,854	△ 50,000
企業債利息	3,262	4,772	6,089	7,733	9,400	9,424	9,463	9,482	9,461	9,478
その他	6,931	7,132	6,822	7,034	7,250	7,385	7,527	7,198	7,341	7,489
その他控除	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
料金回収率	56.8%	53.2%	58.7%	54.9%	51.1%	50.3%	49.7%	56.1%	55.8%	55.0%

図表5-3 給水原価と料金回収率の推移



(3) 繰入金に関する事項

繰入金の積算方法は第3章に記載のとおりです。

また、第3章の繰入金の推移と比較して使用料改定分だけ基準外繰入金の削減が行えています。

図表5-4 繰入金の推移

(単位:千円)

年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
繰入金(削減前)	53,275	56,542	56,539	58,693	60,924	59,565	57,221	58,089	59,422	59,081
基準内繰入金	30,171	30,597	28,649	27,700	26,270	24,180	21,084	21,771	22,936	22,056
基準外繰入金	23,104	25,945	27,890	30,993	34,654	35,385	36,137	36,318	36,486	37,025
繰入金(削減後)	53,275	56,542	51,028	53,259	55,566	54,276	52,007	47,800	49,273	49,078
基準内繰入金	30,171	30,597	28,649	27,700	26,270	24,180	21,084	21,771	22,936	22,056
基準外繰入金	23,104	25,945	22,379	25,559	29,296	30,096	30,923	26,029	26,337	27,022
削減率	0.0%	0.0%	9.7%	9.3%	8.8%	8.9%	9.1%	17.7%	17.1%	16.9%

(4) 企業債発行額の推計

企業債の積算方法は第3章に記載の通りです。

図表5-5 企業債残高の推移

(単位:千円)

年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
企業債発行額	93,580	83,799	101,936	103,311	12,057	12,429	12,813	13,209	18,140	18,701
企業債償還額	49,316	48,574	43,713	40,339	36,065	32,515	27,672	29,162	31,990	30,623
企業債残高	661,282	696,507	754,730	817,703	793,694	773,608	758,749	742,796	728,947	717,024

4. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 投資についての考え方・検討状況

①民間活用に関する事項（PPP/PFI など）

引き続き中央監視システムの運用・管理業務を民間事業者に委託することで経費の削減に継続して努めます。

②投資の平準化に関する事項

引き続きアセットマネジメント計画に基づき、計画的に更新を行うことで投資の平準化に努めます。

(2) 財源についての考え方・検討状況

①料金の見直しに関する事項

今回計画に計上した使用料改定率は財政シミュレーションにおける見込み値であり、実際の改定率及び改定の時期についてはより詳細な原価計算や、物価の動向、経済環境等様々な事象を考慮して今後検討するものです。

②その他の取組

建設改良事業はもとより、維持管理についても、国庫補助・交付税算定措置に係る起債等を活用して、財源確保に努めます。

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

①民間活用（民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）に関する事項

今後も効率化が可能な範囲とその効果を検証し、さらなる民間委託の導入を図るなど、業務の効率化を推進していきます。

②職員給与費

直近の人事院勧告では高い改定率が示されており、想定を上回る可能性があります。業務内容の見直しや効率化を模索し、職員給与費の削減の可能性を模索します。

③動力費

従来から運転方法を工夫して経費節減に取り組んでいますが、施設更新時に省電力の機器整備などの導入、また、電力自由化に伴う経費削減についても検討していきます。

④薬品費・修繕費

簡易水道の水輸送のための送水ポンプ、浄水場で用いる薬品費などの維持管理費は、水道施設の運転には欠かせないものですが、管路の老朽化に伴う漏水の増加は、需用費の増大につながるため、老朽管更新や漏水調査による早期発見と修繕により、トータルの経費の抑制削減を目指します。

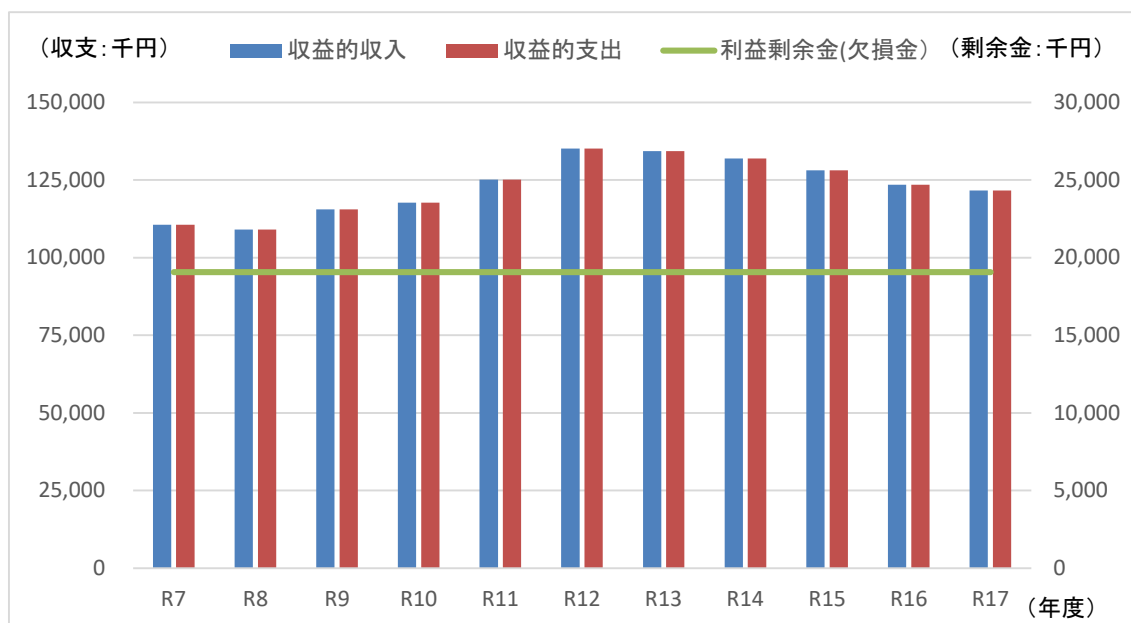
5. 投資・財政計画の策定結果

(1) 収益的収支

営業収益は主に料金収入の増加によって 34 百万円から 39 百万円に増加する見込みです。営業外収益は主に繰入金増加によって 75 百万円から 82 百万円に増加する見込みです。結果、収益的収入全体では 109 百万円から 122 百万円に増加する見込みです。

営業費用は主に減価償却費の増加によって 105 百万円から 111 百万円に増加し、営業外費用は主に支払利息の増加によって 4 百万円から 10 百万円に増加する見込みです。この結果、収益的支出全体では 109 百万円から 122 百万円に増加し、計画期間の収支は均衡する見通しです。

図表5-6 収益的収支の推移

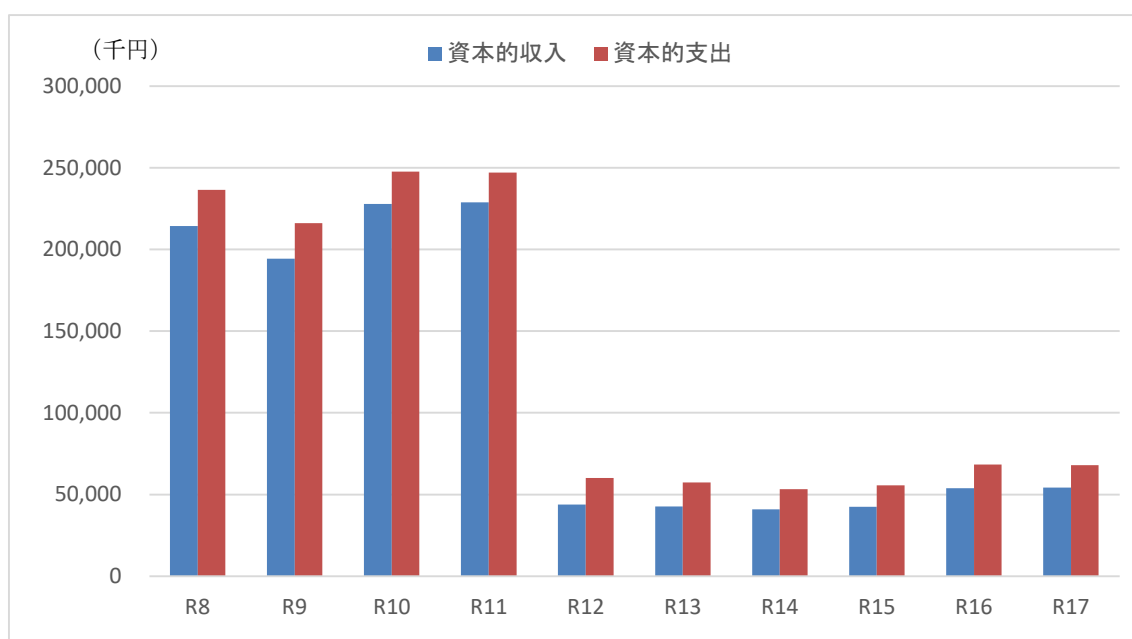


(2) 資本的収支

資本的収入は令和11年度の229百万円がピークで、令和17年度には54百万円まで減少する見通しです。

資本的支出のうち建設改良費は令和11年度の207百万円がピークで、令和17年度の37百万円まで減少する見通しです。企業債償還金においても令和8年度の49百万円から令和17年度の30百万円まで減少する見通しであり、資本的支出全体では令和11年度の247百万円がピークで令和17年度の68百万円まで減少する見通しです。

図表5-7 資本的収支の推移



図表5-8 投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円、税抜】

年 度		令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分	1. 営 業 収 益 (A)	33,431	34,764	34,321	33,859	38,408	37,877
	(1) 料 金 収 入	33,114	34,764	34,321	33,859	38,408	37,877
收 益	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他	317					
的 収 入	2. 営 業 外 収 益	104,748	75,829	74,718	81,645	79,281	87,268
	(1) 補 助 金	62,498	25,501	26,151	29,826	26,986	31,073
的 支 出	他 会 計 補 助 金	62,498	25,501	26,151	29,826	26,986	31,073
	そ の 他 補 助 金						
支 出	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	42,249	50,328	48,567	51,819	52,295	56,195
	(3) そ の 他	1					
収 入 計 (C)		138,179	110,593	109,039	115,504	117,689	125,145
的 支 出	1. 営 業 費 用	114,395	106,285	104,772	109,580	110,812	116,466
	(1) 職 員 給 与 費	5,852	6,028	6,196	6,284	6,365	6,441
支 出	基 本 給 退 職 給 付 費	3,659	3,769	3,874	3,929	3,980	4,027
	そ の 他	2,193	2,259	2,322	2,355	2,385	2,414
支 出	(2) 経 費	34,438	36,145	36,708	36,944	37,183	37,420
	動 力 費	8,505	9,143	9,198	9,165	9,131	9,094
支 出	修 繕 材 料 費	10,138	10,381	10,579	10,684	10,791	10,899
	そ の 他	118	121	123	124	126	127
支 出	(3) 減 価 償 却 費	15,677	16,500	16,808	16,971	17,135	17,300
	2. 営 業 外 費 用	74,105	64,112	61,868	66,352	67,264	72,605
支 出	(1) 支 払 利 息	3,925	4,308	4,267	5,924	6,877	8,679
	(2) そ の 他	3,508	3,413	3,262	4,772	6,089	7,733
支 出	支 出 計 (D)	417	895	1,005	1,152	788	946
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	118,320	110,593	109,039	115,504	117,689	125,145
特 別 損 益 (F)	19,859						
特 別 損 失 (G)		789					
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 789					
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		19,070					
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		19,070	19,070	19,070	19,070	19,070	
流 動 資 産 (J)		73,353	68,919	58,282	57,735	57,790	
流 動 負 債 (K)		4,434					
流 動 負 債 中 建 設 改 良 費 分		55,944	48,393	49,316	48,574	43,713	
流 動 負 債 中 一 時 借 入 金		48,394	48,393	49,316	48,574	43,713	
流 動 負 債 中 未 払 金		6,907					
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		33,431	34,764	34,321	33,859	38,408	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (P)							
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)							

第5章 投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円、税抜】

区 分		年 度					
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	37,346	36,857	36,346	40,534	39,980	39,403
	(1) 料 金 収 入	37,346	36,857	36,346	40,534	39,980	39,403
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他						
	2. 営 業 外 収 益	97,801	97,410	95,614	87,526	83,533	82,235
	(1) 補 助 金	35,730	36,392	36,787	31,761	31,679	32,235
	他 会 計 補 助 金	35,730	36,392	36,787	31,761	31,679	32,235
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	62,071	61,018	58,827	55,765	51,854	50,000
	(3) そ の 他						
収 入 の 計 (C)	135,147	134,267	131,960	128,060	123,513	121,638	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	124,641	123,656	121,226	117,692	113,080	111,098
	(1) 職 員 給 与 費	6,513	6,577	6,643	6,710	6,777	6,844
	基 本 給 与 費	4,072	4,112	4,154	4,195	4,237	4,279
	退 職 給 付 費						
	そ の 他	2,441	2,465	2,489	2,515	2,540	2,565
	(2) 経 営 費	37,661	37,910	38,158	38,412	38,666	38,917
	動 力 費	9,057	9,027	8,991	8,959	8,925	8,884
	修 繕 費	11,008	11,118	11,229	11,342	11,455	11,570
	材 料 費	128	129	131	132	133	135
	そ の 他	17,468	17,636	17,807	17,979	18,153	18,328
(3) 減 価 償 却 費	80,467	79,169	76,425	72,570	67,637	65,337	
2. 営 業 外 費 用	10,506	10,611	10,734	10,368	10,433	10,540	
(1) 支 払 利 息	9,400	9,424	9,463	9,482	9,461	9,478	
(2) そ の 他	1,106	1,187	1,271	886	972	1,062	
支 出 の 計 (D)	135,147	134,267	131,960	128,060	123,513	121,638	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)							
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)							
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)							
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	19,070	19,070	19,070	19,070	19,070	19,070	
流 動 資 産 (J)	69,313	72,106	76,284	82,122	86,531	89,094	
流 動 負 債 (K)	36,065	32,515	27,672	29,162	31,990	30,623	
うち 建設改良費分	36,065	32,515	27,672	29,162	31,990	30,623	
うち一時借入金							
うち未払金							
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	37,346	36,857	36,346	40,534	39,980	39,403	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)							
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)							

【単位：千円、税込】

区 分		年 度					
		令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債			93,580	83,799	101,936	103,311
	うち 資本費平準化債						
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 補 助 金	21,547	26,616	27,124	26,716	24,042	22,186
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国（都道府県）補助金			93,580	83,799	101,936	103,311
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
	8. 工 事 負 担 金						
	9. そ の 他						
	計 (A)	21,547	26,616	214,284	194,314	227,914	228,809
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	21,547	26,616	214,284	194,314	227,914	228,809
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費			187,160	167,598	203,872
うち 職員給与費							
2. 企 業 債 償 還 金		45,271	48,393	49,316	48,574	43,713	40,339
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金							
4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
5. そ の 他							
計 (D)	45,271	48,393	236,476	216,172	247,585	246,961	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	23,724	21,777	22,192	21,858	19,671	18,153	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		21,777	14,018	14,479	10,708	9,148
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	23,724		8,174	7,379	8,963	9,005
計 (F)	23,724	21,777	22,192	21,858	19,671	18,153	
補填財源不足額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)	665,412	617,019	661,282	696,507	754,730	817,703	

○他会計繰入金

【単位：千円、税込】

区 分		年 度					
		令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分	62,498	25,501	26,151	29,826	26,986	31,073
	うち 基準内繰入金	17,682	3,127	3,047	3,881	4,607	5,514
	うち 基準外繰入金	44,816	22,374	23,104	25,945	22,379	25,559
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分	21,547	26,616	27,124	26,716	24,042	22,186
	うち 基準内繰入金	21,547	26,616	27,124	26,716	24,042	22,186
	うち 基準外繰入金						
合 計	84,045	52,117	53,275	56,542	51,028	53,259	

第5章 投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円、税込】

区 分		年 度					
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収入	1. 企業債	12,057	12,429	12,813	13,209	18,140	18,701
	うち資本費平準化債						
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計補助金	19,836	17,884	15,220	16,039	17,594	16,843
	4. 他会計負担金						
	5. 他会計借入金						
	6. 国（都道府県）補助金	12,057	12,429	12,813	13,209	18,140	18,701
	7. 固定資産売却代金						
	8. 工事負担金						
	9. その他						
	計 (A)	43,950	42,743	40,847	42,457	53,875	54,245
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	43,950	42,743	40,847	42,457	53,875	54,245
	資本的支出	1. 建設改良費	24,114	24,859	25,627	26,418	36,281
うち職員給与費							
2. 企業債償還金		36,065	32,515	27,672	29,162	31,990	30,623
3. 他会計長期借入返還金							
4. 他会計への支出金							
5. その他							
計 (D)	60,179	57,374	53,299	55,581	68,270	68,025	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		16,229	14,631	12,452	13,123	14,396	13,780
補填財源	1. 損益勘定留保資金	15,603	13,972	11,760	12,396	13,220	12,554
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他	626	659	692	727	1,176	1,226
計 (F)	16,229	14,631	12,452	13,123	14,396	13,780	
補填財源不足額 (E)-(F)							
他会計借入金残高 (G)							
企業債残高 (H)		793,694	773,608	758,749	742,796	728,947	717,024

○他会計繰入金

【単位：千円、税込】

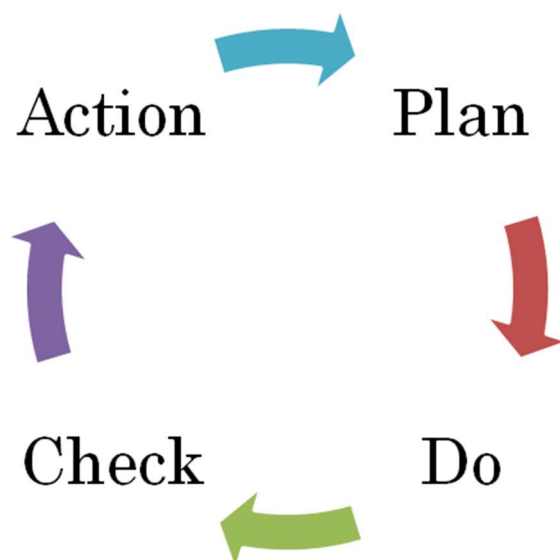
区 分		年 度					
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分		35,730	36,392	36,787	31,761	31,679	32,235
	うち基準内繰入金	6,434	6,296	5,864	5,732	5,342	5,213
	うち基準外繰入金	29,296	30,096	30,923	26,029	26,337	27,022
資本的収支分		19,836	17,884	15,220	16,039	17,594	16,843
	うち基準内繰入金	19,836	17,884	15,220	16,039	17,594	16,843
	うち基準外繰入金						
合 計		55,566	54,276	52,007	47,800	49,273	49,078

第6章 経営戦略策定後の検証・更新

経営戦略は策定して終わりではなく、PDCAサイクル（計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直し等に反映させていく必要があります。

進捗管理は、毎年度末において目標や計画の達成状況について、投資・財政計画と実績の乖離や原因に対する分析を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しを行い、実行するというPDCAサイクルの一連の流れにより行っていくものとします。

また、計画のローリング（定期的な見直し）については、少なくとも5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画の見直しを行っていきます。さらに、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等についての変更も検討していきます。



(参考資料) 経営比較分析表の指標説明

1. 経営の健全性・効率性

(1) 普及率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
普及率 (%)	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度決算に基づく、行政区域内人口に対する現在給水人口の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

従前から用いられてきた指標で、長期にわたるデータの蓄積があり、経年変化を追跡する上で重要な指標です。値が低く、伸びが見られないときは、低コストの水道整備手法を活用した未普及の解消を推進することを検討する必要があります。

(2) 有収率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
有収率 (%)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$

【指標の意味】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。

【分析の考え方】

100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水等の原因を特定し、その対策を講じる必要があります。

(3) 給水人口密度(人/k㎡)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
給水人口密度(人/k㎡)	$\frac{\text{給水人口}}{\text{給水区域面積}} \times 100$

【指標の意味】

給水区域面積あたりの給水人口を示す指標です。

【分析の考え方】

一般的に、給水人口密度が高いほど、給水原価（有収水量1 m³当たりの給水に要した費用）は低くなる傾向があります。この指標は、当該団体の立地による経営効率を判断することが出来ます。

(4) 自己資本構成比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$

【指標の意味】

総資本（負債及び資本）に占める資本金等の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

財政状態の長期的な安全性の見方としてその事業の資本構成がどのようになっているかが重要であり、100%に近いほど資本金等により総資本が構成されているため、事業経営が安定的であることが判断することが出来ます。

(5) 資金不足比率 (%)**【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
資金不足比率 (%)	$\frac{\text{流動負債} + \text{地方債現在高} - \text{資金不足額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$

【指標の意味】

資金不足比率は、資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを表す指標です。

【分析の考え方】

資金不足比率は、100%に近いほど経営状態が良好であることが判断できます。逆に100%未満であるほど、経営状態が悪化していることが判断できるため、経営改善に向けた取組が必要です。

(6) 経常収支比率 (%)**【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

(7) 累積欠損金比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標です。

【分析の考え方】

累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが必要です。数値が0%より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえます。

(8) 流動比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

【分析の考え方】

1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えていないことになるため、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

(9) 企業債残高対給水収益比率 (%)**【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
企業債残高対給水収益比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$

【指標の意味】

給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

(10) 料金回収率 (%)**【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
料金回収率 (%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$

【指標の意味】

給水にかかる費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標で、料金水準等を評価することができます。

【分析の考え方】

供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合は、給水にかかる費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。数値が低く、繰出基準以外の繰出金によって収入不足を補填しているような場合は、適切な料金収入の確保が求められます。

(11) 給水原価（円）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
給水原価（円）	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品} + \text{売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量 1 m³あたり、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。また、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要です。

(12) 施設利用率(%)

【算出式】

	算出式（法適用企業）
施設利用率(%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$

【指標の意味】

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。類似団体より数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要です。水道事業の性質上、季節によって需要に変動があり得るため、最大稼働率、負荷率をあわせて判断することにより、適切な施設規模を把握する必要があります。

2. 老朽化の状況

(1) 有形固定資産減価償却率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
有形固定資産減価償却率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。

(2) 管路経年化率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
管路経年化率 (%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示しています。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができます。

(3) 管路更新率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
管路更新率 (%)	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることがわかります。経年比較や類似団体との比較により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

**喜茂別町簡易水道事業
経営戦略
(令和8年度～令和17年度)**

令和8年3月
喜茂別町建設課